Ⅳ－１－①　　こども・若者の健やかな成長への支援

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部児童家庭課
施策コード	Ⅳ-1-①
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	こども・若者の健やかな成長への支援				
施策の目標	未来を担うこどもたちが、心身共に健やかに、幸せを実感しながら、社会的にも経済的にも自立した若者に成長できるよう支援します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　こども・若者の可能性を広げる千葉の確立				
	○　相談体制の充実や関係団体の連携などにより、児童虐待など様々な困難を克服するための支援体制が整い、全てのこども・若者に明るい未来が広がっている。 ○　学校・家庭・地域が連携し、こども・若者の健全な成長を一体となって支える社会づくりが進んでいる。				
位置付けられている政策	1 こども・若者施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	ちば・うみやま保育認証団体数	106団体 （令和6年度）	137団体	139団体	100.0%
	こども家庭センターの設置市町村数	23市町村 （令和6年4月1日現在）	33市町村	36市町村	100.0%
	里親等委託率	34.9% （令和5年度）	36.6%	35.7%	47.1%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　5　／　7			71.4%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	予算額（千円）	48,669,980			
	決算額（千円）	43,558,389			

施策内の主な取組		取組名	R7年度予算額（千円）	R7年度決算額（千円）
	1	こども・若者の権利尊重と社会参画の促進	6,000	7,048
	2	こどもの成長の支援と家庭教育力の向上	5,946,740	5,382,215
	3	児童虐待防止と社会的養護が必要なこどもへの支援の充実	6,516,727	5,797,666
	4	こどもの貧困対策の推進	36,044,008	32,106,123
	5	困難を抱えるこども・若者の支援	156,505	265,337
	施策計		48,669,980	43,558,389

取組実績		
	1	・こどもの権利啓発を目的として、県内全小学校へのポスター配布、県内小学5年生全員へのクリアファイルの配布を行いました。 ・また、子育て世帯等を対象とした情報誌への掲載による周知活動、並びに千葉県子どもの権利ノートの配布を実施したほか、こどもの権利条約の趣旨などについて周知するためのシンポジウムを開催しました。
	2	・千葉県の豊かな自然環境を生かした自然体験活動を通じて、こどもの主体性や創造性を育む「自然環境保育」を行っている団体を認証し、その取組を支援するとともに、県内で自然環境保育を普及・浸透させるための取組を行っています。 ・放課後児童クラブの質の向上を図るため、スポーツなどの体験プログラムを提供するインストラクターを、県内3カ所のクラブにモデル的に派遣しました。また、放課後児童支援員等を対象に体験プログラムの実践的な研修を2回行い、計59名が参加しました。
	3	・小児慢性特定疾病児童等及びその家族に対し、保健所保健師や県こども病院の自立支援員等による相談支援や研修会等を関係機関と連携して実施し、適切な療養の確保並びに健康の保持増進及び福祉の向上を図りました。 ・市町村が実施する困難な事情を抱えた子育て世帯への支援等に係る事業（家庭支援事業）の一部について、ちば家庭養育強化事業により上乗せ補助を行い、市町村の家庭支援事業実施を促進しました。 また、こども家庭センター向け研修11回を含む年17回の研修を実施しました。 ・里親に対する研修、子どもと里親のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援などを通して、継続性や一貫性を持った里親支援を実施してきました。
	4	・生活困窮者自立支援事業のうち、生活困窮世帯等の子どもに対する学習援助や生活習慣・育成環境の改善に関する助言等を行う「子どもの学習・生活支援事業」について、事業実施市町村数を増やすため、県が所管する町村部での事業を着実に実施するとともに、各市に対しては説明会や研修等の場を通じて事業実施の働きかけを行いました。 ・こどもの貧困に気づき適切な支援につなぐため令和2年度に策定した「気づきのチェックシート」を改定・周知しました。また、こどもの貧困に関する周知啓発の実施に向け、令和8年度に実施予定の研修会について、有識者や現場実践者による検討会を開催し、協議しました。

取組実績	5	・千葉県子ども・若者支援協議会において、相談や支援業務に携わる方を対象にした人材育成研修を2テーマ開催し、県機関や民間団体のほか14市町の担当者が参加しました。 ・子ども・若者の様々な悩みを専門の相談員が聞き、必要な情報の提供や助言、適切な支援機関の紹介等を行う「千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）」において相談を受け付けた件数は2,221件でした（電話相談1,519件、メール・ウェブ相談377件、来所相談250件、オンライン面談75件）。また、同センターにおいて、家にこもりがちになっている若者（義務教育終了後～30歳前後まで）が、復学や適切な支援機関の利用など、自立に向けて動き始めることを目的とした「若者を対象とした支援プログラム」を実施し、延べ333人の利用がありました。

【2 施策の分析】(つづき)

行政活動目標の達成状況

1

行政活動目標	現状	目標	実績
こどもの権利に関する啓発活動の実施回数	0回 （R6年度実績）	2回	4回

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・こどもの権利に係る啓発対象を明確化し、啓発物資の配布を行うほか、こどもの権利を広く周知するため、子育て世帯等を対象とした情報誌への掲載、シンポジウムの開催などにより、啓発活動の実施回数増加を図りました。

2

行政活動目標	現状	目標	実績
ちば・うみやま保育認証団体が所在する市町村数	24市町 （R6年度実績）	増加を目指す	32市町

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・自然環境保育を実施しようとする団体及び各市町村保育担当課を対象としたポスター等により自然環境保育の魅力を伝えるほか、自然環境保育を実施しようとする団体（認可保育園、幼稚園）等へ自然環境保育普及推進員を派遣するなどして、自然環境保育に取り組む団体の増加に取り組んだ結果、令和7年度には新たに8市町で認証団体が生まれるなど広がりを見せています。

3

行政活動目標	現状	目標	実績
こども家庭センターに関する研修の開催実績	8回 （R6年度実績）	10回	11回
登録里親数	782組 （R6年度実績）	802組	775組

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・市町村等関係機関の支援体制強化と連携強化を目的に、研修計画を立て、計画のとおり実施することができました。
研修の内訳としては、虐待相談対応に係る担当職員向け研修を7回と管理職向け研修を1回、センター業務に係る全職員向け研修を1回、統括支援員向けの研修を2回実施しています。
・令和7年度は、県外転居等による登録辞退者が多かったことから、登録里親数は前年度（782組）を下回りました。一方で、全国的には里親登録数が増加傾向にあり、里親等委託率も上昇しています。また、千葉県の登録里親数は全国的に見ても比較的高い水準にあります（令和6年度末時点、東京都に次ぐ2番目）。こうした状況を踏まえ、里親等委託率のさらなる向上に向け、広報・啓発活動を充実させることで新たな里親の確保を図り、登録里親数の増加につなげていきます。

4

行政活動目標	現状	目標	実績
子どもの学習・生活支援事業実施市町村数	41市町村 （R6年度実績）	増加を目指す	44市町村

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・県が所管する町村部での事業を着実に実施するとともに、各市に対して研修等の場を通じて働きかけを行った結果、目標である実施市町村数の増加に至りましたが、依然として未実施市町村が一定数あります。この要因としては、当該事業が任意事業という位置付けであり、必須事業に比べて国庫補助率の低いこと等が考えられます（国庫補助率：任意事業1/2、必須事業3/4）。

5

行政活動目標	現状	目標	実績
千葉県子ども・若者支援協議会が主催する会議・研修会における参加市町村数	7市町 （R6年度実績）	10市町村	14市町
千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）の「若者を対象とした支援プログラム」の延べ利用者数	364人 （R6年度実績）	増加を目指す	333人

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・開催方法をオンラインとしたことにより参加者の日程確保が容易になったこと、また、「不登校支援」、「子ども・若者のメンタルヘルス」といった研修対象者にとって関心がある研修テーマであったことが目標達成の要因と推察されます。
・長期間で支援プログラムに参加していた利用者のうち、就職や復学・進学等により利用を終了した方がいたため、延べ利用者数は、目標に届かなかったものの、県ホームページへの掲載や関係機関へのリーフレットの配布に加え、SNSを利用した情報発信による広報に務めたことから、認知度が高まり、開始当初(平成30年度)から年間の延べ利用者数167名から333名に倍増しました。

【2 施策の分析】(つづき)

社会目標の達成状況

社会目標	R7年度目標値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
ちば・うみやま保育認証団体数	137団体	139団体	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

ポスター等により自然環境保育の魅力を伝えるほか、自然環境保育を実施しようとする団体等へ自然環境保育普及推進員を派遣するなどして、自然環境保育に取り組む団体の増加を図ったことにより、目標を達成しました。

社会目標の推移

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	106団体	139団体			
目安値		137	168	199	230
進捗率※		100%			

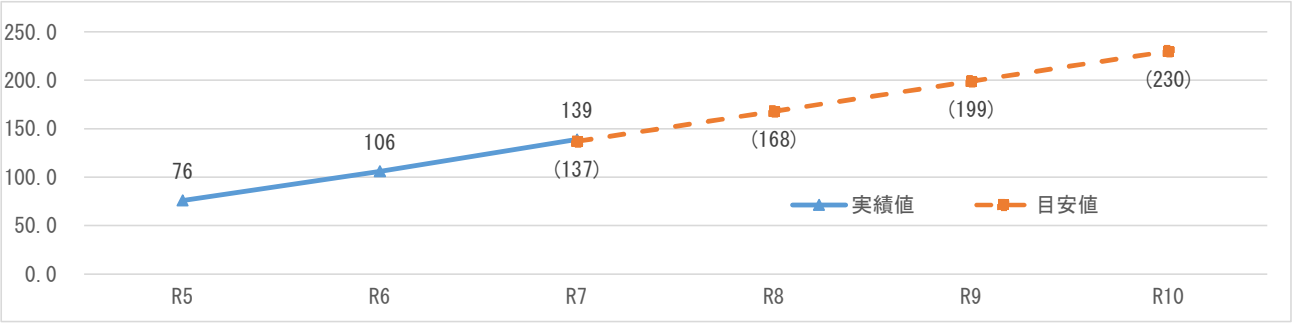

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

社会目標の達成状況

社会目標	R7年度目標値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
こども家庭センターの設置市町村数	33市町村	36市町村	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

母子保健と児童福祉の両機能が連携し、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもに対して、一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置については、令和4年6月の児童福祉法改正によって、市町村に設置が努力義務化されており、設置の必要性については認識が深まってきています。県としては、令和7年度に行われたこども家庭庁主催の設置・機能強化促進事業(伴走相談支援)に参加し、未設置の市町村と共にワークショップ等で設置に向けた課題整理等を行いました。

社会目標の推移

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	23	36			
目安値		33	43	54	−
進捗率※		100%			

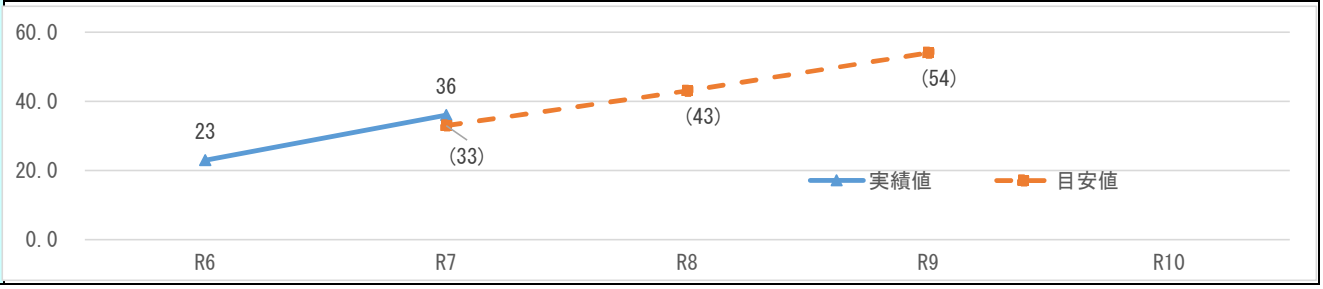

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

社会目標の達成状況	社会目標	R7年度目標値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	里親等委託率	36.6%	35.7%	47.1%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

里親等委託率については、家庭養育優先の原則に基づいて、順調に増加してきたところですが、令和7年度は対前年比で減少となりました。令和7年3月に児童養護施設が新規開設されたことや、虐待経験のある児童やケアニーズの高い児童の増加により、里親委託に適した児童の割合が減少していることが要因と考えられます。

社会目標の推移

		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		34.9	36.1	35.7			
目安値				36.6	37.4	38.3	39.1
進捗率※				47.1%			

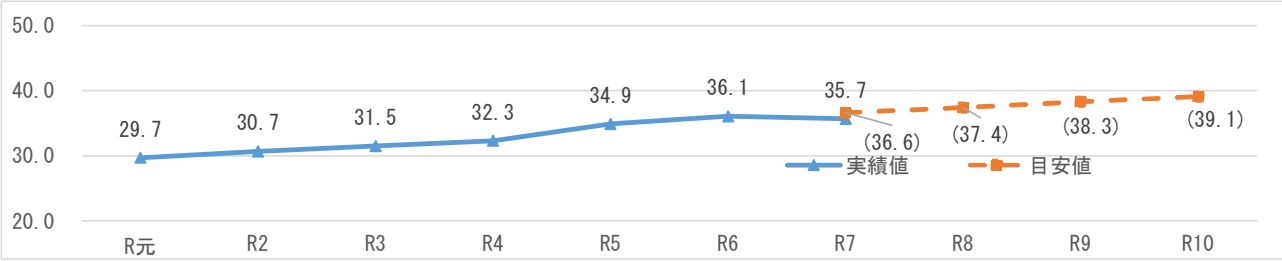

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・こどもの権利啓発を図るため、県内小学5年生を対象に啓発物資(クリアファイル)を配布しているところですが、啓発効果を高めるため、作成にあたっては点字の活用を含め、内容や見やすさに配慮した仕様のものも併せて用意するなど、より多くの人に適切に伝わるよう配慮する必要があります。
	2	・社会目標である「ちば・うみやま保育認証団体数」は計画を上回り、行政目標である「ちば・うみやま保育認証団体が所在する市町村数」も順調に増加していますが、事務負担が障害となり認証団体となることを控える事例が見られます。
	3	・就学、就労、結婚等のライフイベントに対して、各小児慢性特定疾病に応じた対応を検討し、自立（自律）した生活を送ることができるよう支援体制を整備したところであり、今後は、患者等の潜在的なニーズに対応できているか精査し対応する必要があります。 ・専門職の確保が困難等の理由により、こども家庭センター未設置の市町村に対しては、専門職の最低配置基準等の情報提供等を行い設置を促進する必要があります。 ・増加・深刻化する児童虐待の防止に向けて、市町村等関係機関の支援体制強化と連携強化を目的とした研修を継続する必要があります。 ・虐待経験のある児童やケアニーズが高い児童が増えていることから、里親とのマッチングを適切に進める必要があります。
	4	・「子どもの学習・生活支援事業」の実施市町村数を増やすことは、生活困窮世帯等の子どもの学力向上や生活習慣等の改善につながり、社会的にも経済的にも自立した若者への成長に寄与するため、未実施の自治体に対する更なる働きかけや、国に対し国庫補助率引上げ等の制度改善を求めていく必要があります。
	5	・相談や支援業務に携わる方の関心がある研修テーマを選び、オンラインで実施する等、効果的な開催方法を設定する必要があります。 ・年度の切り替えで復学・進学等により支援プログラムを終了する利用者がいるため、新規登録者の増加につながるよう、千葉県子ども・若者総合相談センターで実施している取組を広く周知していく必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・引き続き、こどもの権利に係る教育・啓発を推進するため、配慮した啓発物資等の配布を行うとともに、子育て当事者をはじめとした大人に対しても、有識者の知見を踏まえた業界誌への記事掲載等を通じて、こどもの権利への理解促進を図ります。
	2	・事務負担を理由として認証取得を控える事例を減らすため、認証申請や補助金交付申請等に係る必要書類、手続きの簡素化・効率化に向けた検討を行います。
	3	・小児慢性特定疾病児童等医療費助成制度の受給者に対して、各種機会を通じ相談機関の周知を図ります。また、医療機関、教育機関等と連携を図りながら、医療費助成制度を利用していない小児慢性特定疾病児童等やその家族に対する支援のあり方について検討します。 ・こども家庭センター未設置の市町村と共に設置に向けた課題整理等を行い、令和9年度までに全市町村にこども家庭センターが設置されるように努めます。 ・増加・深刻化する児童虐待の防止に向けて、市町村等関係機関の支援体制強化と連携強化を目的に、引き続き研修の企画運営に努めます。 ・里親からの相談への助言、レスパイトケアの調整等の支援を行う「里親支援センター」を設置します。（令和11年度までに4か所設置）。
	4	・「子どもの学習・生活支援事業」について、引き続き、県が所管する町村部での事業を着実に実施するとともに、各市に対して研修等の場を通じて事業実施の働きかけを行います。 ・「子どもの学習・生活支援事業」の未実施自治体が事業化を図りやすくなるよう、国に対して制度改善の要望を行います。
	5	・子ども・若者支援協議会での意見や前年度の研修会参加者のアンケートを踏まえて研修テーマや開催方法を設定し、参加市町村の増加に努めます。 ・千葉県子ども・若者総合相談センターについてSNS等を利用した広報を行うほか、ポスターやリーフレットを作成し、学校や医療機関等での配布により相談窓口の周知に努めます。

Ⅳ－１－②　　安心して子育てできる環境づくり

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部子育て支援課
施策コード	Ⅳ-1-②
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	安心して子育てできる環境づくり				
施策の目標	多様なニーズに応じた保育サービス等の充実を図るとともに、子育てを地域社会で支える環境づくりを推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　こども・若者の可能性を広げる千葉の確立				
	○　多様なニーズに応じた、きめ細やかな保育サービスが構築されるとともに、こどもが家庭や学校以外でも安全・安心に過ごすことのできる居場所が確保され、こどもの健全な成長・発達につながっている。 ○　男女が共に意欲と能力を生かして働きながら、安心してこどもを生み育てやすい社会の構築が進んでいる。				
位置付けられている政策	1 こども・若者施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	地域子育て支援拠点の数	364箇所	370箇所	360箇所	0.0%
	保育所等の待機児童数	91人	68人	未判明 令和8年9月判明	未判明
	放課後児童クラブの待機児童数	1,181人	709人	1,106人	15.9%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　7　／　11			63.6%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
予算額と決算額	予算額（千円）	64,035,912			
	決算額（千円）	56,794,962			

		取組名	R7年度予算額（千円）	R7年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	保育等の多様な子育て支援サービスの充実	16,224,785	15,182,634
	2	保育人材の確保と資質の向上	5,333,518	4,778,440
	3	こどもの成長を支える経済的負担の軽減	42,159,913	36,548,190
	4	働きながら生み育てやすい環境づくり	220,390	215,119
	5	男女が協力して子育てできる環境づくり	89,006	64,671
	6	企業参画による子育て支援	8,300	5,908
		施策計	64,035,912	56,794,962

取組実績	1	・市町村等が運営する「地域子育て支援拠点」に対する補助により、運営経費の負担軽減を図るとともに、各拠点における離乳食講座や保護者交流会などの子育て支援活動の充実が促進されました。 ・待機児童の減少や放課後児童クラブの円滑な運営を図るため、施設整備や運営費の補助に取り組んだ結果、放課後児童健全育成事業における補助対象支援単位数※の増加につながりました。（R6年度：1,795箇所、R7年度：1,832箇所） ※支援単位：「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」により、児童の集団の規模を示す基準として定められたもの。1つの支援単位を更生する児童の数は、概ね40人以下。
	2	県内保育所等で働く人材の確保・定着を図るため、ちば保育士・保育所支援センターにおける潜在保育士等と保育所等の事業者とのマッチングや就職相談会の開催、保育士資格取得を目指す学生への修学資金及び潜在保育士の再就職のための資金等の貸付に取り組みました。併せて、現任保育士等を対象とした研修により保育の質の向上を図りました。
	3	・経済的理由で修学が困難な生徒を支援するため、学校を通じてリーフレットの配布や県民だよりへの掲載等で周知を図っており、保護者が県内に在住する高校生等666人に「千葉県奨学資金」の貸付けを行いました。 ・子育てに係る保護者の経済的負担軽減等のために、県と市町村が一体となって子ども医療費助成を行いました。

取組実績	4	・多様で柔軟な働き方を推進するため、働き方改革の推進やテレワークの導入・定着に取り組む県内中小企業51社に社会保険労務士などの専門家を派遣し各企業の課題や状況に応じた支援をするとともに、経営者や担当者の意識改革を図るセミナーや講演会を15回開催しました。 ・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業等を”社員いきいき！元気な会社”宣言企業として登録し、社名や取組内容をホームページで公表することで、県内企業の自主的な取組を促進しました。 ・県においても、職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むことができるよう、子育てや不妊治療、介護等の家庭の事情にかかわらず、仕事と家庭を両立でき、又は、多様で柔軟に働くことができる職場環境の整備を推進しました。
	5	・働く場における男女共同参画の促進や多様性社会推進に取り組む県内事業所を表彰し、優良事例として広く紹介しており、令和7年度は6事業所（男女共同参画部門：千葉県知事賞１事業所、奨励賞１事業所　多様性社会推進部門：千葉県知事賞４事業所）を表彰しました。 ・多様で柔軟な働き方を推進するため、働き方改革の推進やテレワークの導入・定着に取り組む県内中小企業51社に社会保険労務士などの専門家を派遣し各企業の課題や状況に応じた支援をするとともに、経営者や担当者の意識改革を図るセミナーや講演会を15回開催しました。 ・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業等を”社員いきいき！元気な会社”宣言企業として登録し、社名や取組内容をホームページで公表することで、県内企業の自主的な取組を促進しました。
	6	・県全体で子育て家庭を応援するため、県内の企業や商店等の協力を得て、子育て家庭が買物などの際、割引等のサービスを受けられる「子育て応援！チーパス事業」に取り組みました。

【2 施策の分析】(つづき)

行政活動目標の達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		認定こども園の施設数	295箇所（R7年4月1日現在）	306箇所	308箇所（R8年4月1日現在）
		地域子ども・子育て支援事業の補助が適用される地域子育て支援拠点事業数	371箇所（R6年度実績）	376箇所	360箇所
		放課後児童健全育成事業の補助対象支援単位数	1,779箇所（R6年度実績）	1,844箇所	1,832箇所
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・認定こども園等ついては、各市町村において、子ども・子育て支援事業計画の需要に基づき整備を進めた結果、概ね目標どおりの施設数となりました。 ・市町村が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援拠点事業への助成を通じ、継続的に拠点の運営等に要する経費の負担軽減を図りましたが、一部の市で、利用者の一時預かり事業へのニーズに対応するため、保育所内に併設している地域子育て支援拠点を一時預かり事業に移行したことにより、目標を達成することができませんでした。 ・放課後児童クラブの整備や運営費の補助に取り組みましたが、需要の増加に対し受け皿の整備が間に合わず、目標は未達成でした。なお、共働き世帯の増加による利用児童の増加や既存施設の大規模修繕など様々な施設整備の推進により支援単位数は年々増加傾向にあります。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		保育士修学資金等の返還義務免除人数	76人（R6年度実績）	増加を目指します	144人
		ちば保育士・保育所支援センターにおける就職件数	137人（R6年度実績）	140人	145人
		現任保育士等を対象とした研修受講者延べ人数	15,201人（R6年度実績）	17,500人	18,599人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・保育士修学資金等の貸付について、保育士養成施設や保育所等へのチラシ配布などの積極的な広報活動により、貸付人数を確保できたことや、保育士の処遇改善や職場環境の整備等に継続的に取り組んできたことから、返還義務免除の条件である「県内の保育所等において一定期間（5年間）就業を継続」したものが増加したと考えられます。 ・ちば保育士・保育所支援センターによるマッチングについては、保育士再就職支援コーディネーターによる再就職支援、就職面談会の実施や、面談会開催等に係る積極的な広報活動を行ったことで、目標件数を達成しました。 ・指定団体によるキャリアアップ研修に対する補助金交付等を通じて研修機会を提供したことやオンライン研修の増加等により研修受講者が増加したものと考えられます。			

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	3	高等職業訓練促進給付金※受給者数 ※高等職業訓練促進給付金：高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し入学準備金・就職準備金を貸し付け、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促進し、自立の促進を図る。	259人 （R6年度実績）	増加を目指します	205人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県ホームページへ本事業を掲載する等広報活動に取り組みましたが、雇用環境の改善等により就職が比較的容易な状況が続いていることから、昨年度より減少しています。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		アドバイザーを活用して働き方改革の推進に取り組んだ企業数（累計）	261社 （R6年度実績）	311社	312社
		“社員いきいき！元気な会社”宣言企業登録事業所数（新規登録）	48社 （R6年度実績）	30社	78社
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・個々の価値観や生活スタイルに合わせた働き方を希望する人が増え、多様で柔軟な働き方への関心が高まってきたことや、企業への周知等に取り組んできたことなどが、目標の達成につながったものと考えられます。 ・人材確保が厳しい状況にある中、職場の魅力を発信する手段の一つとして“社員いきいき！元気な会社”宣言企業登録制度を活用する企業が増えたことが、目標達成の要因の一つと考えられます。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		男女共同参画・多様性社会推進事業所表彰件数	5件 （R6年度実績） ※参考値：男女共同参画推進事業所表彰件数	6件	6件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		男女共同参画・多様性社会推進事業所表彰件数については、これまでの受賞事業所の優れた取組及び表彰の募集について県のホームページへの掲載や関係機関へのチラシ・ポスターの配布等で幅広く周知したことにより、男女共同参画に向けて取り組む事業所が増加したため、目標を達成することができました。			
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		「子育て応援！チーパス事業」協賛店舗数	8,145店 （R6年度実績）	増加を目指します	7,989店
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		156店舗（約2%）の減となり、目標は未達成でした。この理由としては、協賛店の経営難や店舗数拡大に向けた協賛店への広報等が不足していたものと考えられます。			

【2 施策の分析】(つづき)

		補助指標	現状	目標	実績
補助指標の達成状況		保育所等定員数	138,581人 （R7年4月1日現在）	139,817人	未判明 令和8年9月頃判明予定
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		市町村において、施設の創設、既存施設の定員増や地域型保育事業の拡充が進められた結果、保育サービスの利用枠が拡大され、保育所、認定こども園及び地域型保育事業等を合わせた利用定員は、令和7年4月1日現在で前年度に比べ、1,495人増加しました。			

社会目標の達成状況	社会目標	R7年度目標値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	地域子育て支援拠点の数	370箇所	360箇所	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

市町村が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援拠点事業への助成を通じ、継続的に拠点の運営等に要する経費の負担軽減を図りましたが、目標を達成することができませんでした。主な要因としては、一部の市で、利用者の一時預かり事業へのニーズに対応するため、保育所内に併設している地域子育て支援拠点を、一時預かり事業に移行したことによるものです。

社会目標の推移

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			364	360			
目安値				370	376	381	387
進捗率※				0.0			

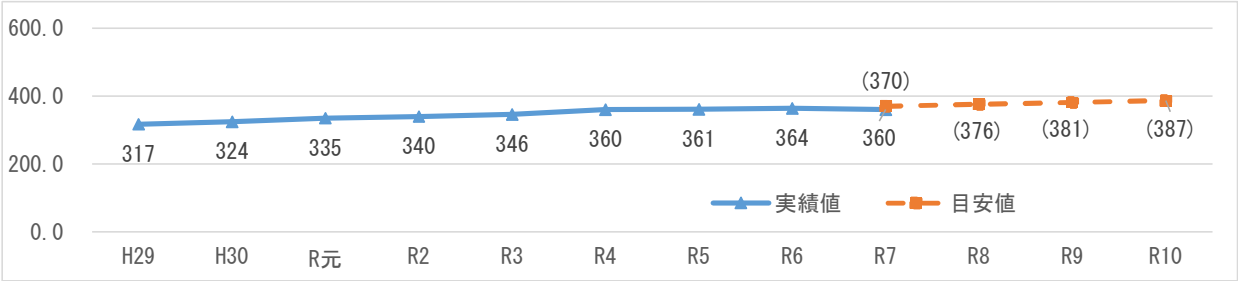

社会目標の達成状況

社会目標	R7年度目標値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
保育所等の待機児童数	68人	未判明 令和8年9月頃判明予定	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和7年4月1日現在の保育所等利用待機児童数は91人であり、前年同期の83人からは8人増加しました。都道府県別の待機児童数では全国で9番目に多く、これは前年同期の10番目から後退していますが、待機児童数は概ね都道府県ごとの人口規模に比例しており、千葉県の人口（全国6位：令和7年国勢調査）とほぼ同程度となっています。なお、全国の待機児童率（待機児童数／申込者数）0.08に対し、千葉県は0.07と下回っています。

社会目標の推移

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			91	未判明			
目安値				68	46	23	解消を目指します
進捗率※							

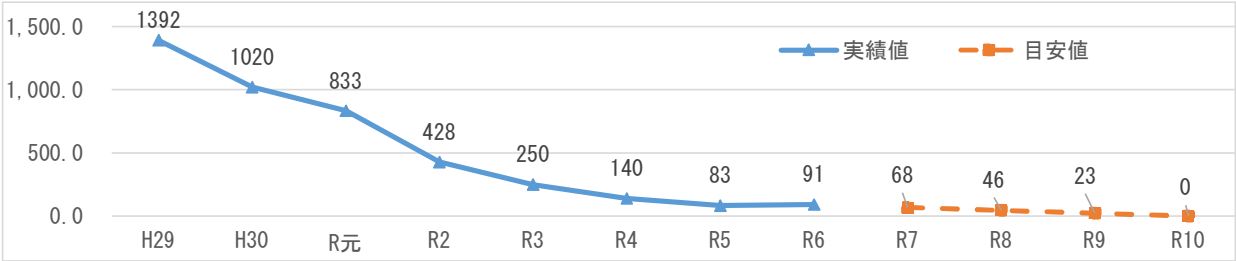

社会目標	R7年度目標値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
放課後児童クラブの待機児童数	709人	1,106人	15.9%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和7年5月1日現在は1,106人となり、近年減少傾向です。保育園を利用していた共働き世帯のこどもが小学校に入学することを見込んで国の交付金等を活用し、放課後児童クラブの施設整備や運営費の補助をしたことなどにより、放課後児童クラブの待機児童数の減少につながっているものと考えられます。一方で、目標値を達成できていないのは、葛南地域などで、想定外のマンション建設等による人口流入により、放課後児童クラブの需要が増大し、申込者数に対する受け皿の整備が追いついていないこと等が原因となっています。
地域の実情に応じた放課後児童クラブの整備や運営費の補助、放課後児童支援員の処遇改善を行うことなどにより、各年度当初の待機児童数減少を目指します。

社会目標の推移

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			1,181	1,106			
目安値				709	472	236	減少を目指す
進捗率※				15.9			

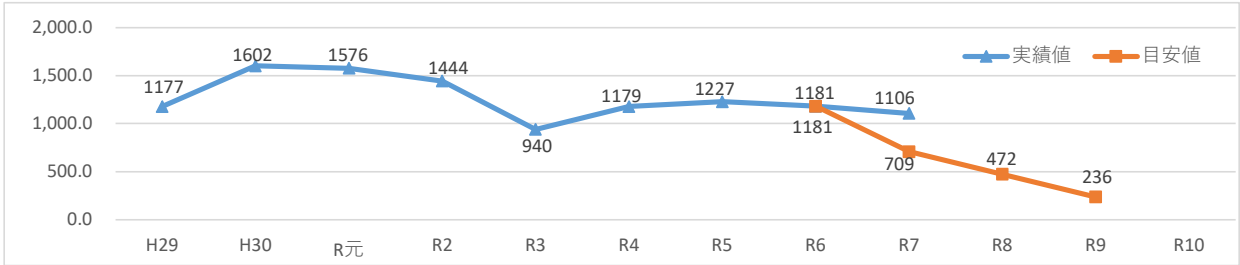

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・市町村ごとにニーズが異なっているため、市町村と連携しながら、子育て支援サービスの更なる充実を図る必要があります。 ・放課後児童健全育成事業では、葛南地域など一部地域の人口流入等により需要が増大していますが、申込者数に対する受け皿の整備が追いついていないため、引き続き放課後児童クラブの整備や運営費の補助を行い、支援単位数の増加を図る必要があります。
	2	・行政活動目標は達成していますが、依然として返還義務免除の要件を達成できない者が多いことから、保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図る必要があります。また、保育士養成施設への入学者数が減少していることから、保育士を目指す高校生等に対して貸付制度の広報活動を強化する必要があります。 ・保育士の確保に向け処遇改善を進めるとともに、潜在保育士の復職等に向けた取組を進める必要があります。なお、潜在保育士の復職にあたっては、業務量の多さや職場環境（人間関係を含む）を不安に感じているという意見が挙がっています。 ・保育の安全性と質の向上に向け、現任保育士等を対象とした適正な保育環境や安全対策等に関する研修を行う必要があります。
	3	・雇用状況の改善等により、訓練を受けなくても就業が容易になるなど、社会情勢の変化が受講者数に影響を及ぼすことも想定されますが、本事業の対象資格は、いかなる社会情勢においても比較的安定しており、取得の有用性が高いことから、対象者に認知してもらうことが課題です。
	4	・働き方改革の推進に取り組む企業数は増加傾向にありますが、規模の小さい企業ほど、労働環境の整備やテレワークの導入が進んでいない傾向があります。 ・県内企業に対して行った「令和7年度職場環境づくり・人材確保取組状況調査」の結果を見ると、働きやすい職場環境づくりに向け今後取り組みたいテーマは、「長時間労働の削減」、「年次有給休暇の取得促進」、「仕事と育児・介護の両立支援」等が上位であり、引き続き仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりへの理解を深め、取組の一層の促進を図る必要があります。 ・県においても、「男性職員も育児休業を取得して当たり前」という意識の定着に向けて、各種研修、セミナーやリーフレットなどを活用し、制度の周知と意識改革を進める必要があります。
	5	・男女共同参画・多様性社会推進事業所表彰については、男女共同参画の促進や多様性社会推進に向けて優れた取組を実施している事業所を発掘するため、受賞事業所にもメリットのある効果的な広報を行う必要があります。
	6	・メインターゲットである小売業等のすそ野が広く、まだ開拓の余地があるため、新規協賛店の確保に向けて制度の意義、事業者側のメリットの認知度向上が必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・地域の子育て支援の実施主体である市町村等に対し、助成制度の活用などを積極的に働きかけ、地域子育て支援拠点や放課後児童クラブ、一時預かり保育など、多様な保育サービスや子育て支援サービスの提供を図ります。
	2	・保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、市町村と連携し、民間保育所等の保育士の処遇改善を実施します。また、保育士養成施設に在学し、保育士資格取得を目指す学生に対して修学資金等の貸付を行います。 ・保育士養成施設への入学者数の減少を踏まえ、高校生等に対し、保育士修学資金貸付制度に関する情報発信を強化するとともに、制度の活用を促進することで、将来の保育人材の確保につなげます。 ・「ちば保育士・保育所支援センター」の機能を活かし、求職者ニーズを踏まえた保育士再就職支援コーディネーターによる再就職支援や就職相談会の実施など、引き続き潜在保育士等の復職等に向けた取組を進めます。 ・現任保育士等を対象に、県実施に加えて研修実施機関の指定等により各種研修を実施し、保育の安全性と質の向上に取り組みます。
	3	・県内のひとり親家庭等福祉の市町村担当者を集めた会議等において周知を図り、制度の認知度向上に向けた広報活動に取り組んでいきます。
	4	・働き方改革の推進やテレワークの導入について、セミナー等を通じて理解促進を図るとともに、希望する企業に対する専門家派遣を推進するなど、県内中小企業の取組を支援します。併せて、働き方改革ポータルサイトによる広報や好事例の活用促進により、更なる普及啓発を図ります。 ・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業等を“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として登録し、社名や取組内容をホームページで公表することにより、県内企業の自主的な取組を促進します。併せて、経営者や担当者の意識改革を図るセミナーの開催や専門家の派遣等により、県内中小企業の取組を支援します。 ・県においても、セミナーや研修、所属長と職員の対話の徹底やリーフレット等を通じて、職員に対する両立支援制度の周知と意識改革を進め、引き続き職員が育児に参加しやすい職場環境づくりに取り組んでいきます。
	5	男女共同参画・多様性社会推進事業所表彰における受賞事業所の取組について、冊子の作成や、県のホームページ等での公表のほか、企業経営者等を対象とした講演会などあらゆる機会を捉えて幅広く周知することにより、応募件数の増加や優れた取組を実施している事業所の発掘につなげていきます。
	6	・県民、協賛店、市町村等向けに県民だより、チラシ、ポスター、電子媒体等を活用しながら更なる周知を行うことにより、協賛店の更なる拡大を図り、企業参画による子育て支援を推進します。

Ⅳ－１－③　若者の仲間づくりの促進やライフイベントに応じた支援

総合計画政策評価帳票
（様式２）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部こども・若者政策課
施策コード	Ⅳ-1-③
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	若者の仲間づくりの促進やライフイベントに応じた支援				
施策の目標	若者同士が出会い、お互いに支え合える環境づくりを進めるとともに、就労、結婚、妊娠、出産など、ライフイベントに応じた支援体制を整備することで、若者が主体的な選択により、自らの希望をかなえられる環境を実現します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　こども・若者の可能性を広げる千葉の確立				
	○　若者同士が出会える環境づくりが進むとともに、経済的な安定が確保され、結婚、妊娠、出産から子育て期まで、ライフイベントに応じた支援体制が整い、誰もが結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえられる環境が実現している。				
位置付けられている政策	1 こども・若者施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	地域少子化対策重点推進事業を実施している市町村数	32市町村	32市町村	36市町村	100.0%
	若年者の就労支援施設を通じて就職した正規雇用者の割合（%）	59.5%	59.5%	52.4%	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　4　／　5			80.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	予算額（千円）	5,295,864			
	決算額（千円）	2,846,797			

施策内の主な取組		取組名	R7年度予算額（千円）	R7年度決算額（千円）
	1	若者の出会いや仲間づくりの支援	72,000	69,985
	2	ライフデザインの構築と結婚の希望をかなえるための支援	25,050	22,124
	3	妊娠・出産の希望をかなえるための支援	12,218	11,609
	4	若者・現役世代の経済的自立と就労支援	5,186,596	2,743,079
	施策計		5,295,864	2,846,797

取組実績		
	1	・官民連携による若者の出会いや繋がりの創出を図るため、若者同士が趣味や関心でつながる「部活動」のような地域密着型コミュニティ「ちば部」を発足しました。「ちば部」では令和7年9月～令和8年3月にかけて計18回の交流イベントを開催し、合計参加者数は422人、全体での満足度は93%となりました。
	2	・働く若い世代を対象としたライフデザインセミナー 働く若い世代（18歳～29歳）が、結婚・子育て・仕事等のライフイベントに柔軟に対応できるよう、必要な知識や情報を提供するためのライフデザインセミナーを、11月にオンライン方式と対面方式で2回開催しました。 オンライン開催：参加者23名/定員50名　満足度：95.8% 対面開催：参加者34名/定員50名　満足度：100% ・結婚支援の専門的な知見を持つコンシェルジュを配置し、市町村の結婚支援策への助言・支援に取り組みました。 （主な取組） ①県内市町村への結婚支援施策に係る課題感等のオンラインアンケートの実施・ヒアリング ②県内市町村との事例共有や施策検討の場としてオンラインによるワーキンググループ会議の実施 ・これからの社会を担っていく若い世代に、人口減少をめぐる問題についての認識を深めてもらうとともに、自らのライフデザインを考えるきっかけを提供するため、県内7大学において人口減少等に対する意識啓発を図るセミナーを開催しました。
	3	・県民の妊娠・出産の希望をかなえるため、妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するセミナーを県内大学・短期大学で計6回開催しました（総受講者数は377名）。「講義内容は役に立つか」のアンケート結果では、「役に立つ」が73%となりました。
	4	・若年者の就労支援施設（ジョブカフェちば）において、ハローワーク等の関係機関と連携し、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業説明会などを実施し、令和7年度は延べ12,548名が利用するとともに、1,147名が正規雇用者として就職しました。 ・県立テクノスクール6校において、21科の施設内職業訓練を行いました。就職率は86.5%となっており、就職に向けた職業訓練に効果があったものと考えられます。 ・離職者等再就職訓練事業では、職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練期間を活用した委託訓練を197コース実施、2, 330人の訓練生が受講、就職率は68.4%となりました。

【2 施策の分析】(つづき)

<table>
<tr><td rowspan="12">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>若者の仲間づくり支援事業の参加人数</td><td>－</td><td>増加を目指す</td><td>422人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">若者の交流機会を創出し、それらを増やしていく取組の初年度に、県内企業等と連携してイベントを計18回開催したところ参加人数は422人となりました。今後も、県内で若者の交流機会を県内企業等と協働しながら創出することで、増加を目指します。</td></tr>
<tr><td rowspan="9">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県主催のライフデザインセミナーの参加率</td><td>65%
(R6年度実績)</td><td>70%</td><td>57%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">県主催のライフデザインセミナーの参加率は、令和7年度の実績値は定員100名のところ、参加者数は57人と(57%)であり、目標値を下回りました。参加者の増加に向け、チラシ・ポスターやInstagramにより広報を実施しましたが、十分な周知には至らなかったことなどから、目標値を下回ったと考えられます。</td></tr>
<tr><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>結婚支援施策等において、県から支援を受けた市町村数</td><td>－</td><td>14市町村</td><td>24市町村</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">結婚支援施策等において、県から支援を受けた市町村数の令和7年度の実績値は、24市町村であり、目標値を上回りました。これは、取組の初年度ということもあり、事業実施前の市町村の要望に沿って事業を実施したため、市町村からの高い関心を得ることができ、目標値を上回り具体的な支援が行えたものと考えられます。今後も、市町村へ優良事例の共有等を行い、市町村における結婚支援の強化を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>大学生等を対象とした妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するセミナーの参加人数</td><td>0人
(R6年度実績)</td><td>増加を目指す</td><td>377人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">大学生等を対象とした妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するセミナーの参加人数については、令和6年度は大学および講師との日程調整が難航し、開催することができませんでしたが、令和7年度は377人の参加となり、令和5年度と比べると181名増加しました。
これは実施希望調査の時期の見直しを行い、大学のカリキュラム策定等に配慮した照会をしたことで、大学の理解と協力を得られたためと考えます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>若年者の就労支援施設の延べ総利用者数</td><td>11,765人
(R6年度実績)</td><td>11,765人</td><td>12,548人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">若年者の就労支援施設(ジョブカフェちば)の総利用者数は、令和7年度の実績値は12,548人であり、目標値(11,765人)を上回ることができました。これは、セミナーのテーマ増設や個別相談等のリピートを促すなど、利用者一人ひとりによりきめ細かい支援を行ったことなどによるものと考えられます。</td></tr>
</table>

【2 施策の分析】(つづき)

社会目標の達成状況

社会目標①	R7年度目標値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
地域少子化対策重点推進事業を実施している市町村数	増加を目指す	36市町村	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

地域少子化対策重点推進事業を実施している市町村数は、令和7年度の実績において目安値を上回りました。
この要因として、県事業の成果や事業対象者の満足度等のデータを市町村に共有したことで、交付金を活用した事業の実施につながったものと考えられます。

社会目標の推移

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			32	36			
目安値				36	36	36	36
進捗率※				100.0%			

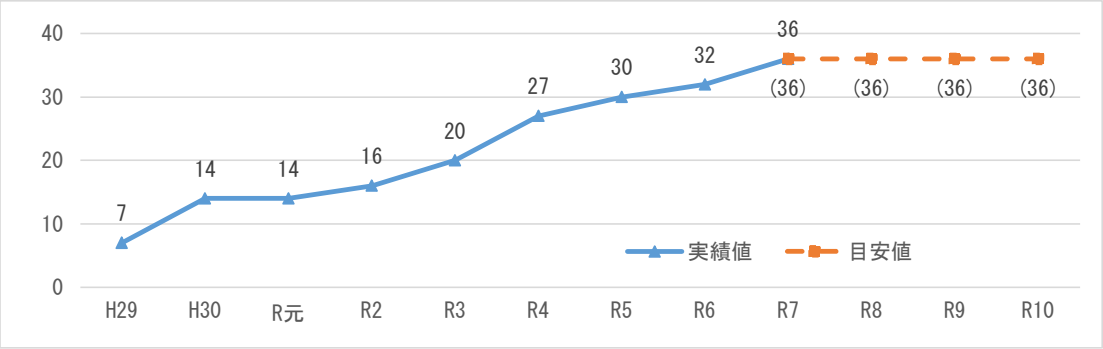

社会目標②	R7年度目標値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
若年者の就労支援施設を通じて就職した正規雇用者の割合(%)	59.5%	52.4%	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

・若年者の就労支援施設「ジョブカフェちば」において、新規登録した求職者に対する正規雇用として就職した者の割合の令和7年度実績値は、目安値を下回る結果となりました。これは、「ジョブカフェちば」への新規登録者数が増えたものの、就職した正規雇用者数が相対的に伸び悩んだことが主な要因として考えられます。今後は、相対的に正規雇用者数を伸ばすため、若年求職者のニーズ等を踏まえたサービス内容の更なる充実を図っていく必要があります。

社会目標の推移

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			59.5	52.4			
目安値				59.5	59.5	59.5	59.5
進捗率※				0.0%			

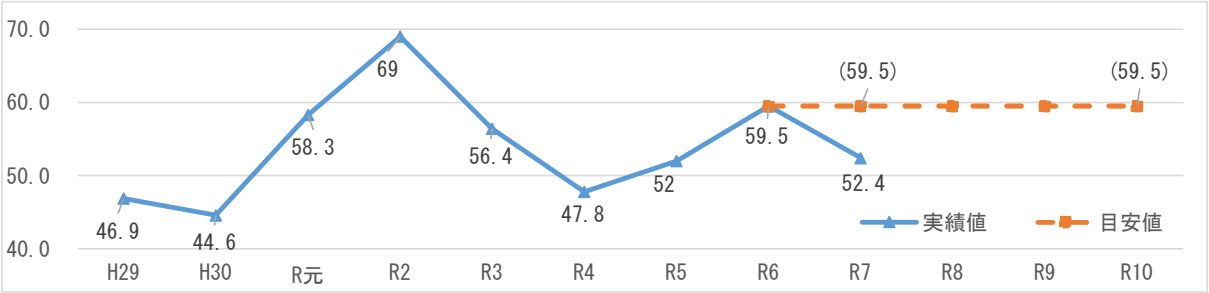

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	若者を応援する気運を県全体で醸成する事業であることから、県内の若者や県内に事業所を持つ企業・団体に広く参画いただける取組として、規模を拡大していく必要があります。
	2	ライフデザイン支援事業、結婚支援事業をはじめとした地域少子化対策重点推進交付金事業は、事業の効果が現れるまでに時間がかかり、具体的な効果を実感しにくいことや、これらの事業の実施に当たっては、各市町村の判断により検討されるもののため、県としては、市町村に対して事業の効果や実施の重要性を示し、市町村の取組を促していく必要があります。
	3	人生に大きな影響を与える妊娠・出産についての知識は、若い世代にとって、将来に向けて自身のライフデザインを考える上で重要であることから、より広く普及していく必要があります。
	4	・民間の就職支援サービスが多様化する中、ジョブカフェちばにおいては、ハローワークや教育機関等の関係機関と連携し、登録者の更なる掘り起こしを図るとともに、若年求職者のニーズ等を踏まえたサービス内容の充実を図っていく必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・官民連携で実施する若者の仲間づくり支援事業については、更に若者の出会いや繋がりを応援する社会になるよう、ちば部サポーター登録制度の創設等、県内企業等が幅広く参画できる体制を整備します。
	2	・地域少子化対策重点推進交付金事業を活用した事業を継続して実施し、市町村に対して事業効果を示していくと共に、官民一体となって若者が自らの希望をかなえられる環境を実現するために、地域企業・団体等に対してライフデザインや婚活支援の重要性について働きかけを行います。
	3	・大学等が参画しやすいよう、実施希望調査の時期等について改めて見直しを行うと共に、セミナーの内容や結果の広報等の改善を検討します。
	4	・ジョブカフェちばにおいて、ハローワークや教育機関等の関係機関と連携し、学生などの若年者に対し、合同企業説明会の開催やキャリアカウンセラーによる相談等を行うほか、若年求職者のニーズ等に沿ったセミナー等を実施します。

Ⅳ－２－①　　こどもたちの自信を育む教育の土台づくり

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	教育庁企画管理部教育政策課
施策コード	Ⅳ-2-①
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	こどもたちの自信を育む教育の土台づくり				
施策の目標	教職員が心身共に健康でやりがいを持って働き、こどもたちが学びへの意欲を高め安全・安心に学校生活を送り、誇りをもって学ぶことができる環境を整えるとともに、様々な困難を有するこどもたちが誰一人取り残されることなく、こどもたち一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことができる教育を実現します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　こども・若者の可能性を広げる千葉の確立				
	○　こどもたちにとって安全・安心で魅力ある教育環境や、「誰一人取り残さない」多様な教育ニーズに応える教育環境、教員が心身共に健康でやりがいを持って働ける環境が整うとともに、こどもたちの自信を育み、安心して学ぶことのできる教育が実践されている。 ○　情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実が進み、ICT等を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等が育まれている。				
位置付けられている政策	2 教育施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	令和7年度目安値	令和7年度実績値	令和7年度進捗率※
	月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教諭等の割合	31.9% （R6年度実績値）	28.7%	24.5%	100%
	いじめ認知件数に対する解消率	78.9% （R5年度実績値）	78.9%超	未判明 （R8年11月判明）	―
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　10　／　11			90.9%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
予算額と決算額	予算額（千円）	104,410,919			
	決算額（千円）	89,330,140			

		取組名	令和7年度予算額（千円）	令和7年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	優れた教員の確保と教育の質の向上	6,752,253	5,669,062
	2	安全安心で魅力ある学校づくり	48,445,952	41,284,996
	3	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	2,744,909	2,740,965
	4	多様なニーズに対応した教育の推進	31,157,107	27,205,415
	5	教育DXの推進	15,310,698	12,429,702
		施策計	104,410,919	89,330,140

取組実績	1	・教職の魅力を広く発信するため、SNS等による広告配信、千葉の先生の多様な働き方をテーマにしたPR動画の作成・配信、商業施設等でのセミナーを開催したほか、県内大学との協働によるモデル事業として、各学校の教育活動の体験ツアーを実施し、魅力をPRしました。 ・教育関係者の資質向上・能力開発を図るため、総合教育センター研修事業として、各キャリアステージ別に位置付けた基本研修、専門研修や課題研修、国・県等の動向を踏まえた研修を行いました。 ・学校における働き方改革の推進のため、「学校における働き方改革推進プラン」※1に基づいた業務改善と意識改革を行い、教諭等の時間外在校等時間※2の減少を図りました。 ・教員の長時間労働を改善するため、事務作業等を補助する外部人材であるスクール・サポート・スタッフを小中学校等計987校に配置しました。 ・県立学校の出願処理手続の省力化及び効率化を目的として、民間オンラインサービスを活用し、インターネット出願、入学検査料のキャッシュレス決済に移行しました。 ・教員の業務効率化を図るため、業務パソコンにおける設定変更および千葉県学校教育情報ネットワーク（ICE-Net）の改修を行い、休暇や旅費の申請の電子処理化を実現しました。 ・教職員の負担軽減のため、県立学校等や県の教育行政に関する問い合わせに、コールセンターでワンストップ対応する「千葉県教育庁統一ダイヤル」を開設し、問い合わせ対応業務の効率化を図りました。 ※1学校における働き方改革推進プラン：各学校がその実態に応じた業務改善及び教職員の意識改革などの取組を進めることができるよう、数値目標を含めて策定した行動計画であり、また、県立学校の設置者である県教育委員会の行動計画とするための基本的な計画として策定しているもの。 ※2時間外在校等時間：教諭等(主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手及び講師)の在校等時間から正規の勤務時間（7時間45分）を引いた時間。
	2	・コミュニティ・スクール(CS)※1の設置推進及び運営充実を図るため、CSに関する問合せ等の窓口として「CSサポートセンター」を生涯学習課学校・家庭・地域連携室内に設置し、相談対応及び情報提供等を行うとともに、県立学校や市町村に対して、個別訪問等による開設支援及び運営支援、研修会の開催等による人材育成支援等を実施しました。 ・社会環境の変化や地域のニーズなどに幅広く柔軟に対応するため、「県立高校改革推進プラン」※2に基づいて、第2次までの実施プログラムの実施により、水産系高校では、遠隔地からの生徒募集に係る受入体制の整備を進め、工業系高校では、地元企業と連携して学ぶことにより、実践的なスキルを習得するデュアルシステム※3を各学校の実情に応じて導入するなど、魅力ある高等学校づくりを推進しました。 ・令和11年度までに県立学校トイレの洋式化を図るため、大規模改修事業・トイレ先行改修事業・和式トイレ洋式化事業を実施し、合計761基のトイレの洋式化を実施しました ・児童生徒が健康で快適に学習できる環境を整備するとともに、教職員の執務環境の改善を図るため、空調設備整備を県立高校15校で実施しました。 ・学校安全に関する指導者の育成を目的として、教員、保護者及び学校安全ボランティアなどを対象に、防犯、防災、交通安全及び事故対応に関する学校安全教室講習会を教育事務所ごとに5会場で実施しました。 ※1コミュニティ・スクール：保護者や地域住民が、一定の権限と責任を持って、学校運営とそのために必要な支援について協議することで、学校と共に子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組が学校運営協議会制度であり、同制度を導入した学校がコミュニティ・スクール。 ※2県立高校改革推進プラン：令和4年3月策定。策定後10年間の県立高校改革に関する基本的な考え方を示すもの。実施に当たっては、具体計画（実施プログラム）に基づき推進することが基本。 ※3デュアルシステム：学校と企業がともに生徒を育成する職業教育で、インターンシップよりも長い期間で 就業訓練を行うことで、実践的な技能・技術を身に付けることが可能。デュアルは「2つ」という意味。

取組実績	3	・障害のあるこどもの学びと切れ目ない支援体制の充実のため、県立特別支援学校と小中高等学校との間においてパラスポーツを通じた活動など交流が646回実施されました。 ・発達障害を含む障害のある幼児、児童及び生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が行われるように、特別支援アドバイザーを派遣し、教員等に対して指導・援助を実施しました。 ・インクルーシブ教育システム※の充実に関わる指導者育成のために、小中学校等教職員4人が国立特別支援教育総合研究所での研修に参加しました。 ・特別支援学校の過密化の解消のため、千葉・葛南・東葛飾・君津地区の新設を進めるとともに、東葛飾・北総地区において、増築や仮設工事に取り組みました。 ※インクルーシブ教育システム：障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組みであり、平成18年に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」において初めて提唱された概念。 同条約で、インクルーシブ教育システムの構築に必要な要件は、「障害のある者が一般的な教育制度から排除されないこと」、「障害のある者に対する支援のために必要な教育環境が整備されること（基礎的環境整備）」、「障害のある子供が、他の子供と平等に『教育を受ける権利』を行使するため、個々に必要となる適当な変更・調整（合理的配慮）が提供されること」等。
	4	・学校におけるいじめ、不登校などの早期解決を図るため、スクールカウンセラー※1を公立小学校636校及び義務教育学校4校を含む公立中学校309校、学びの多様化学校2校、県立高等学校121校、県立特別支援学校5校、教育事務所等6か所に配置しました。 ・福祉等の関係機関と連携し、児童生徒の課題解決への支援を充実させるため、スクールソーシャルワーカー※2を小・中学校は地区不登校児童生徒支援拠点校を含む32校、県立高等学校は地域連携アクティブスクール※3を含む25校、県立特別支援学校2校、教育事務所5か所に配置しました。 ・学校における法的対応力の向上のため、スクールロイヤー※4による法律相談を実施するとともに、教職員への研修や児童生徒向け講演を行う出前授業を実施しました。 ・不登校児童生徒の多様な学びの場の充実を図るため、双方向型のオンライン授業配信「エデュオプちば」を実施するとともに、令和7年度からは、児童生徒への居場所提供の一環として、メタバース上で交流できる「放課後メタバースちば～こさぽんの家～」を開設したほか、「千葉県フリースクール活動支援事業（補助金）」を創設し、フリースクールが実施する活動費等の一部を支援しました。 ・児童生徒や保護者等の学校生活等に関する悩みに対応するため、24時間電話相談やSNSを活用した相談窓口を設置しました。 ・経済的理由で修学が困難な生徒を支援するため、学校を通じてリーフレットの配布や県民だよりへの掲載等で周知を図り、保護者が県内に在住する高校生等666人に「千葉県奨学資金」の貸付けを行いました。 ・市町村立中学校及び県立学校での日本語指導が必要な児童生徒への日本語指導体制の構築を図るため、市町村立中学校及び県立学校でのオンライン日本語指導モデル事業として、中学生及び高校生を対象にオンライン日本語初期指導を実施しました。 ※1スクールカウンセラー：学校における教育相談体制の充実・強化を図るために臨床心理士等、心理臨床の専門的な知識・経験を有し、児童生徒のカウンセリングや保護者・教員等の助言・援助を行う専門家のこと。 ※2スクールソーシャルワーカー：児童生徒の問題状況に応じて、家庭や学校、医療・福祉等の関係機関との連絡調整を行い、関係機関との連携を通じ、児童生徒の問題解決を支援していく教育・福祉の専門家のこと。 ※3地域連携アクティブスクール：中学校で能力を発揮できなくても、高校では頑張ろうとする意欲をしっかりと受け止め、地元企業や大学と連携するなど地域の教育力を活用し、明るく活力ある高校生活が送れるようにするとともに、地域とともに歩む自立した社会人として社会に送り出していくシステムを備えた新たなタイプの学校。 ※4スクールロイヤー：法的側面からのいじめ予防教育や児童生徒を取り巻く問題について法的アドバイスを行う専門家（弁護士）のこと。
	5	・ICT活用指導力を向上させることを目的として、県立高校を対象に学校DX推進パートナー※1を4名配置し、授業・研修・情報化推進のための支援を年間44回行いました。 ・デジタル技術向上及び情報セキュリティに関する理解を深めるため、総合教育センター研修事業として、全校種を対象とする希望研修を19回、推薦研修を1回実施し、891人が受講しました。 ・校務のDX化による業務削減のため、7市町教育委員会の55校の小中学校と25校の県立学校を対象にして、業務改善DXアドバイザー※2を年間10回程度配置し、業務改善を行い、また、取組事例の横展開を図りました。 ※1学校DX推進パートナー：県立高校においてICTを活用した授業改善を推進し、教員のICT活用指導力を向上させるため、専門的な知識を有し、ICTの活用を積極的に促す人材。 ※2業務改善DXアドバイザー：ICTの活用による校務の効率化を図るため、各学校において具体的にICT化や業務改善の提案等を行う専門人材(モデル的に配置)。

【2 施策の分析】(つづき)

<table>
<tr><td rowspan="9">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="5">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>ホームルームの登録者数※
※ホームルームの登録者数:県が運営する教員に関する情報発信サイトの登録者数。</td><td>4,729人
(R6年度実績)</td><td>5,000人
(R7年度目標)</td><td>6,297人
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><td>外国人児童生徒等教育相談員の派遣率
※外国人児童生徒等教育相談員:外国人児童生徒等への支援を行う教員の補助者。</td><td>100%
(R6年度実績)</td><td>100%
(R7年度目標)</td><td>100%
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><td>こどもと十分に向き合える教員の割合</td><td>62.0%
(R6年度実績)</td><td>66.0%
(R7年度目標)</td><td>62.0%
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・ホームルームの登録者数については、大学説明会や高校生出前講座、各イベント等で登録を促したことにより、目標を達成しました。
・外国人児童生徒等教育相談員の派遣率については、国の補助金を活用するとともに各県立学校に対する制度の周知が進んだこと、人材バンクの活用により人材発掘の負担が軽減されたことから、目標を達成しました。
・こどもと十分に向き合える教員の割合については、働き方改革の効果を捉えるという趣旨が教員に十分に伝わらず、向き合うための時間の量や質など、主観的な判断に基づく回答が一定数生じ、結果として、向き合えたと回答した職員が伸びず、目標の達成に至らなかったと考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>保護者や地域と連携し、避難訓練を実施している学校の割合</td><td>【保護者参加】
45.8%
【地域と連携】
12.7%
(R6年度実績)</td><td>増加を
目指します
(R7年度目標)</td><td>【保護者参加】
50.5%
【地域と連携】
13.5%
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><td>デュアルシステムの導入校数</td><td>新規</td><td>2校
(R7年度目標)</td><td>2校
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><td>遠隔地からの生徒の受入体制の整備</td><td>新規</td><td>3校
(R7年度目標)</td><td>3校
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><td>県立学校のトイレ洋式化率</td><td>57.0%
(R6年度実績)</td><td>62.8%
(R7年度目標)</td><td>63.0%
(R7年度実績)</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・保護者や地域と連携し、避難訓練を実施している学校の割合については、各種研修会等においてモデル地域の実践研究の紹介等を通じて必要性を啓発したことにより、地震や風水害を想定した避難訓練を、保護者参加で行っている割合、地域と連携している割合ともに目標を達成しました。
・デュアルシステムの導入校数については、学校の実情に合わせ、近隣の関係企業と密に連携を取ることにより、目標を達成しました。
・水産系高校における遠隔地からの生徒の受入体制の整備については、水産系アドバイザーを活用し、受入制度の運用や受入環境を整備することで目標を達成しました。
・県立学校のトイレ洋式化率については、改修事業を進めたことにより、目標を達成しました。</td></tr>
</table>

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	3	幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」※を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合 ※個別の教育支援計画：学校や教育委員会などの教育機関が中心になって作成する「個別の支援計画」を指す。「個別の支援計画」とは、障害のある幼児児童生徒一人一人について、生涯にわたり、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携して一貫した支援をするために作成する計画。	79.5% （R5年度実績）	86.2% （R7年度目標）	未判明 （R8年9月頃判明）
		幼・小・中・高等学校において作成した「個別の指導計画」※を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合 ※個別の指導計画：学校の教育課程において、障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導を行うための計画をいう。一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。	78.3% （R5年度実績）	86.8% （R7年度目標）	未判明 （R8年9月頃判明）
		県立特別支援学校において児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合	74.7% （R6年度実績）	80% （R7年度目標）	未判明 （R8年11月判明）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合については、令和6年度において令和5年度実績値から5.6ポイント増加し85.1%でした。特別支援学級では93.7%、通級による指導では90.7%となっています。通級による指導を受けていない通常学級の中で支援を必要とする児童生徒については、「個別の教育支援計画」の作成率が低いことが要因となり67.9%に留まっており、全体の活用率の伸びを鈍らせています。 ・幼・小・中・高等学校において作成した「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合については、令和6年度において令和5年度実績値から3.1ポイント増加し81.4%でした。特別支援学級が92.5%、通級による指導が86.8%となっています。通級による指導を受けていない通常学級の中で支援を必要とする児童生徒については、「個別の指導計画」の作成率が低いことが要因となり60.4%に留まっており、全体の活用率の伸びを鈍らせています。 ・県立特別支援学校において児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合については、各学校における教育実践を通じた好事例の教員間の共有、研修の実施による教員個々のスキル向上が十分に進まないことが、割合の上昇を妨げる要因になっていると考えられます。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		千葉県奨学資金貸付人数	740人 （R6年度実績）	適切に 実施します （R7年度目標）	666人 （R7年度実績）
		スクールカウンセラー年間配置時間総数	158,509時間 （R6年度実績）	増加を 目指します （R7年度目標）	162,450時間 （R7年度実績）
		スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数	35,150時間 （R6年度実績）	増加を 目指します （R7年度目標）	37,953時間 （R7年度実績）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・千葉県奨学資金貸付人数については、高等学校等就学支援金の所得制限の実質撤廃や、国の奨学給付金制度の支援拡充等に伴い、利用者の数は減少しましたが、学校を通じたリーフレットの配布や、県民だよりへの掲載などにより周知を行い、貸付基準を満たし、貸付を希望する高校生等全員に対して貸付を行いました。 ・スクールカウンセラー年間配置時間総数については、千葉県公認心理師協会と連携して、資格を持つ心理師に広く周知を図り、志願者数の確保に努めた結果、小学校において昨年度より配置日数を拡充し（R6年度は月1回配置が128校・隔週配置が510校、R7年度は636校(全校)で隔週配置)、目標を達成しました。 ・スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数については、千葉県社会福祉士会、千葉県精神保健福祉士協会に周知し、志願者数の確保に努めた結果、昨年度より配置人数が5人（R6年度は64人、R7年度は69人）増加し、目標を達成しました。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		児童生徒の欠席等に係る家庭からの連絡を、電話ではなくWEBで受け付けている学校の割合	66.0% （R6年度実績）	70.0% （R7年度目標）	83.0% （R7年度実績）
		児童生徒のICT活用を指導する能力	79.6% （R6年度実績）	85.0% （R7年度実績）	未判明 （R8年11月判明）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・児童生徒の欠席等に係る家庭からの連絡を、電話ではなくWEBで受け付けている学校の割合については、校長会議・教頭会議・ICT担当者研修会等を通じて各学校にWEB受付を実施するよう積極的に働きかけるとともに、業務改善DXアドバイザー配置による技術的支援を実施したことなどにより目標を達成することができました。 ・公立学校の教員の児童生徒のICT活用を指導する能力については、研修等により年々数値は上昇していますが、一部の指導がICT機器の操作面にとどまっていることが割合の上昇を妨げる要因になっていると考えられます。			

【2 施策の分析】(つづき)

社会目標の達成状況

社会目標	令和7年度目安値	令和7年度実績値	令和7年度進捗率※
月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教諭等の割合	28.7%	24.5%	100%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

「月当たりの時間外在校等時間が45 時間を超える教諭等の割合」については、「学校における働き方改革推進プラン」に基づいた、スクール・サポート・スタッフや副校長・教頭マネジメント支援員などの人的支援、県立学校における学校問題解決サポート事業(千葉県教育庁統一ダイヤル設置・学校問題解決支援コーディネーター配置)などの負担軽減及びICカード等を使った勤務時間の客観的把握や、県立学校における「長期休業中の時差出勤・在宅勤務」などの取組による意識改革の取組を継続した結果、時間外在校時間の縮減が進み、目標を達成しました。

社会目標の推移

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
				31.9%	24.5%			
目安値					28.7%	25.5%	22.3%	19.1%
進捗率※					100%			

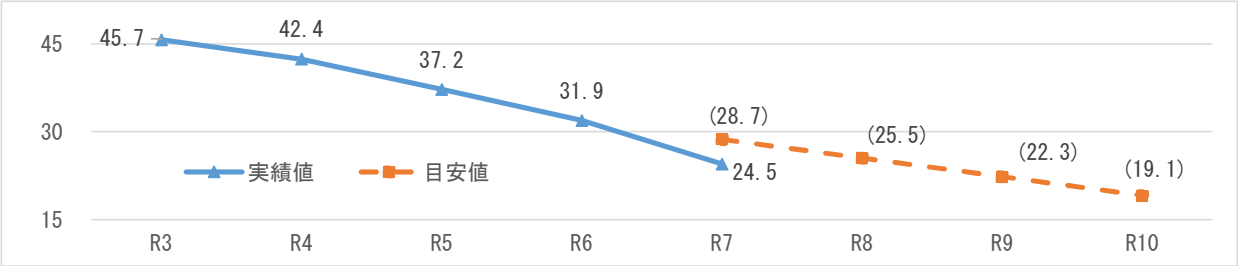

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

社会目標の達成状況

社会目標	令和7年度目安値	令和7年度実績値	令和7年度進捗率※
いじめ認知件数に対する解消率	78.9%	未判明 (R8年11月判明)	―

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

「いじめ認知件数に対する解消率」については、令和6年度の解消率は前年度比2.3パーセント減となっており、要因の一つに、早期発見による認知件数の増加があるものと考えられます。令和7年度の解消率については、各学校が、いじめの認知と共に解消に向けた取組が一層進められていることから、令和6年度と同程度の水準で推移するものと考えられます。

社会目標の推移

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			78.9%	76.6%	未判明			
目安値					78.9%	78.9%	78.9%	78.9%
進捗率※					未判明			

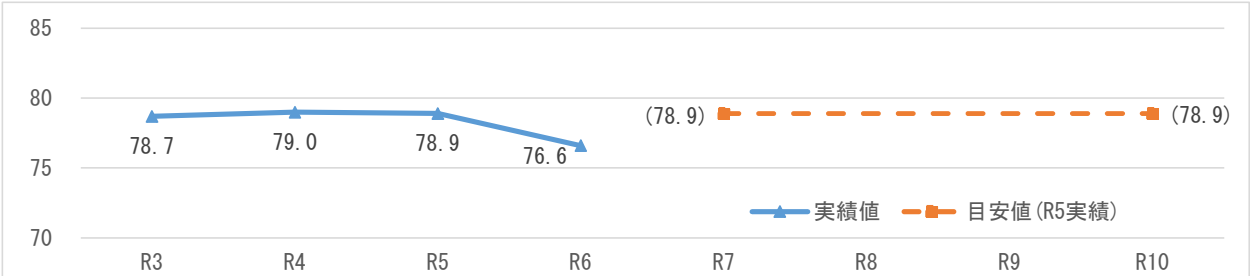

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・ホームルーム（県が運営する教員に関する情報発信サイト）の登録者増加には、教職に関心のある高校生・大学生やペーパーティーチャー等の潜在的な人材に対する効果的な周知が必要です。 ・ 外国人児童生徒等教育相談員の派遣率については、学校間で外国人児童生徒等の支援体制や受け入れ経験に差があり、相談員の役割や連携方法が十分に共有されていないことから、各学校での派遣後の支援体制の構築が必要です。 ・ こどもと十分に向き合える教員の割合については、「こどもと十分に向き合える」が何を意味するのか、捉え方が多様であり、質問の意図が不明確になっているため、定義づけをしっかりと行う必要があります。
	2	・保護者や地域と連携し、避難訓練を実施している学校の割合については、関係者間の役割分担や日程調整、目的の共有などに係る調整の難しさが考えられることから、関係機関との連携の必要性や先進的な取り組み事例、調整方法の具体例等を示していくことが必要です。 ・デュアルシステムの導入校数の増加に向けて、導入予定校において企業と連携した支援体制を整備していくことが必要です。 ・水産系高校における遠隔地からの生徒の受入体制の整備については、受入施設の利用促進を図るため、制度の周知や受入環境に関する情報提供を一層充実させる必要があります。 ・県立学校のトイレ洋式化率については、資材の供給状況や市場動向を注視しつつ、令和11年度末の洋式化率100%に向けて計画的に整備していくことが必要です。
	3	・幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合については、通級による指導を受けていない通常学級の中で支援を必要とする児童生徒に対する計画の作成が義務付けられていないため作成率が低く、引継ぎ資料として活用が進まない状況であることから、啓発等を通じて、計画の作成と活用を促していくことが必要です。 ・ 県立特別支援学校において児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合については、教員間でICT活用指導に係る知識や技能に差があることから、各校において教育実践を進めて好事例を蓄積したり、研修を実施して教員個々のスキル向上を図ることが必要です。
	4	・千葉県奨学資金貸付人数については、奨学資金を必要とする生徒を取り残さないように、幅広く貸付制度を周知をすることや窓口となる学校に対して、生徒への更なる周知を働きかけることが必要です。 ・スクールカウンセラー年間配置時間総数及び、スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数については、複雑多様化する児童生徒の抱える課題に対応する学校現場等からの配置ニーズが高いことから、児童生徒へ適切な支援が行き渡るよう、スクールカウンセラー等の配置時間の確保や効果的な活用を図る必要があります。
	5	・児童生徒の欠席等に係る家庭からの連絡を、電話ではなくWEBで受け付けている学校の割合については、特別支援学校において、こどもの様子等をめぐり保護者と教員が直接対話を行う場面があることから、特別な配慮を要する児童生徒へのきめ細かな対応を行う必要があります。 ・ 公立学校の教員の児童生徒のICT活用を指導する能力については、教科の学習過程においてICTをどのように活用させるかという点が不十分なため、研修の充実や1人1台端末の効果的な活用方法の普及を通じて、教員の指導方法の改善を図ることが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・教職に興味のあるペーパーティーチャー等潜在的な人材にホームルームを認知していただくため、インターネットを活用した広告等を配信したり、年間複数回のペーパーティーチャー個別相談会を実施したりします。 ・外国人児童生徒等教育相談員の派遣率については、拠点校を中心として、相談員の活用方法や連携体制等に関する好事例を全県的に共有することで、学校間の格差を縮小し、安定的な支援体制の構築を進めていきます。 ・こどもと十分に向き合える教員の割合については、調査における質問内容を精査し、より客観的な項目となるよう検討します。
	2	・保護者や地域と連携した避難訓練の実施割合を向上させるために、学校安全教室講習会や安全主任等地区別研究協議会、高等学校安全教育指導者養成講座等を活用し、関係機関と連携の必要性や先進的な事例の提示や調整方法の具体例について周知していきます。 ・デュアルシステムの導入校数については、導入予定の高校に実施校の事例研究や実習内容等を共有するとともに、企業とのマッチング支援を実施していきます。 ・水産高校における遠隔地からの生徒の受入体制の整備については、水産系魅力化アドバイザーを活用しながら受入制度の充実を図るとともに、県の広報媒体を積極的に活用するなど制度や受入環境に関する情報発信の強化に取り組みます。 ・県立学校のトイレ洋式化率については、引き続き、大規模改修・トイレ先行改修・和式トイレ洋式化事業でそれぞれ実施し、令和11年度末までに洋式化率100%を目指します。
	3	・幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合については、通常学級の中で支援を必要とする児童生徒に対する計画の作成と活用を進めるため、各教育事務所と連携を図り、各管内の市町村教育委員会および学校等への啓発を行うとともに、幼保連携型認定こども園及び、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修会で周知を図ります。 ・県立特別支援学校において児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合については、好事例の蓄積につながる教育実践が推進され、スキル向上のための研修が継続して実施されるよう、情報教育連絡協議会等を活用して各学校に働きかけます。
	4	・千葉県奨学資金貸付人数については、リーフレットの内容を工夫するとともに、学校を通じたリーフレットの配布や、県民だよりへの掲載などにより、一層の周知を図っていきます。 ・スクールカウンセラー年間配置時間総数及び、スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数については、引き続き、学校現場等からの配置ニーズを踏まえ、スクールカウンセラー等の効果的な配置手法等について検討を進めます。
	5	・ 児童生徒の欠席等に係る家庭からの連絡を、電話ではなくWEBで受け付けている学校の割合については、特別な配慮を要する児童生徒に係るより細やかな仕組みづくりに向けて各学校に技術的な助言を行うなど、保護者の理解・協力を得られるよう取り組んで行きます。 ・公立学校の教員の児童生徒のICT活用を指導する能力については、教科の特性を踏まえたICT活用指導に関する研修内容の充実を図るとともに、授業実践の共有等を引き続き実施することで、教員の指導力向上を組織的に進めます。

Ⅳ－２－②　　未来を切り拓く「人」の育成

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	教育庁企画管理部教育政策課
施策コード	Ⅳ-2-②
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	未来を切り拓く「人」の育成				
施策の目標	こどもたちが自ら未来を切り拓くための知識や技能を確実に身に付け、不確実な状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、学びに向かう意欲が育ち、積極的に行動する姿勢、豊かな人間性や道徳性、高い非認知能力を備えた、社会に求められる人材を育成します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　こども・若者の可能性を広げる千葉の確立				
	○　夢や目標を持ち、自らの生き方を考え、何事にも前向きにチャレンジし、地域や世界で活躍できる能力を備えた、千葉の未来を担うこどもたちが育成されている。				
位置付けられている政策	2 教育施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	令和7年度目安値	令和7年度実績値	令和7年度進捗率※
	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合	小学校　81.7% 中学校　80.3% （R6年度実績値）	小学校　80.3% 中学校　77.7% （R7年度全国平均）	小学校　79.4% 中学校　77.6%	小学校　0.0% 中学校　0.0%
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学校　83.7% 中学校　83.2% （R6年度実績値）	小学校　86.9% 中学校　86.2% （R7年度全国平均）	小学校　86.9% 中学校　85.9%	小学校　100% 中学校　0.0%
	小学校における新体力テストの平均点	47.1点 （R6年度実績値）	47.7点	46.9点	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　9　／　16			56.3%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
予算額と決算額	予算額（千円）	19,521,419			
	決算額（千円）	15,757,470			

		取組名	令和7年度予算額（千円）	令和7年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	人生を主体的に切り拓くための学びの確立	16,257,830	13,026,330
	2	豊かな心の育成	2,302,440	2,107,298
	3	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進	410,881	190,222
	4	人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	168,480	105,626
	5	郷土と国を愛する心と、グローバル化への対応能力の育成	381,788	327,994
	施策計		19,521,419	15,757,470

取組実績	1	・児童の学力及び学習意欲等の向上を目指し、専門的な教科指導の充実や質の高い授業づくりを行うため、県独自に専科教員等を小学校へ配置しました。 ・「ちばっ子の学び変革推進事業」として県内の小中学校20校を研究校に指定し、「個別最適な学び※1と協働的な学び※2の一体的な充実」に視点においた授業改善をテーマに研究を進め、その成果を県内の小中学校に広げていく取組を進めています。 ・こどもたちの主体的な学びの促進のため、県教育委員会が作成しweb上に公開している学習用問題である「ちばっ子チャレンジ100」(小学校向け)、「ちばのやる気学習ガイド」(中学校向け)の活用について、各学校への周知に努めました。 ・児童生徒の学力向上を図るため、少人数指導や習熟度別指導などの授業支援、放課後等による学習支援、家庭学習の充実や習慣化に向けた支援等を行う学習サポーターを小中学校計178校に派遣しました。 ・全国学力・学習状況調査の結果に基づいた授業改善事例を検討するため、各機関の指導主事で構成したワーキンググループを組織し、学力向上通信「COMPASS」を作成・配付することで、各校の教育活動の支援を行いました。 ・こどもの読書への関心を高めるために、こどもの読書活動に興味のある方や、読み聞かせを楽しみたい親子等を対象に、読書の楽しさや意義を伝える「千葉県子ども読書の集い」を開催し、約500人が参加しました。また、読書活動を支える学校図書館の環境整備を推進するため、新たに40校を優良・優秀学校図書館※3に認定しました。 ※1個別最適な学び:「指導の個別化」と「学習の個性化」に整理されている。「指導の個別化」とは、教師が支援の必要なこどもにより重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、こども一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うおいて課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師がこども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供すること。「学習の個性化」とは、こどもの興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師がこども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、こども自身が学習が最適となるよう調整すること。 ※2協働的な学び:探究的な学習や体験活動などを通じ、こども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学びのこと。 ※3優良・優秀学校図書館:県内の公立小・中・義務教育・高等学校が、県独自の自己評価表を使用して自校の学校図書館の現状を評価し、その結果が一定の基準を満たすことで県教育委員会から認定された学校図書館
	2	・学校におけるいじめ、不登校などの早期解決を図るため、スクールカウンセラー※1を公立小学校636校及び義務教育学校4校を含む公立中学校309校、学びの多様化学校2校、県立高等学校121校、県立特別支援学校5校、教育事務所等6か所に配置しました。 ・福祉等の関係機関と連携し、児童生徒の課題解決への支援を充実させるため、スクールソーシャルワーカー※2を小・中学校は地区不登校児童生徒支援拠点校を含む32校、県立高等学校は地域連携アクティブスクール※3を含む25校、県立特別支援学校2校、教育事務所5か所に配置しました。 ・各学校段階に応じてより効果的な道徳指導を行うため、研究指定校を設定し、各校のテーマに沿った道徳教育の研究・実践に取り組むとともに、授業公開や実践事例集の作成を通して成果の共有を行うことで、県内の道徳教育の推進を図りました。 ・中学校及び高校、特別支援学校の道徳教育推進教師に対する研修会を実施し、道徳教育の重要性や道徳教育推進教師の役割等について理解促進を図りました。 ・心を豊かにする教育の推進のため、県立青少年教育施設において、宿泊体験型の親子ふれあいキャンプを実施しました。 ・森林環境教育の実施に向けて、同教育を行うためのフィールドの整備を5箇所実施しました。 ・市町村が主体となって取り組む、学校等での森林環境教育を促進するため、市町村職員及び教職員向けの森林環境教育に関する環境教育シンポジウムを開催し、64人参加しました。 ※1スクールカウンセラー:学校における教育相談体制の充実・強化を図るために臨床心理士等、心理臨床の専門的な知識・経験を有し、児童生徒のカウンセリングや保護者・教員等の助言・援助を行う専門家のこと。 ※2スクールソーシャルワーカー:児童生徒の問題状況に応じて、家庭や学校、医療・福祉等の関係機関との連絡調整を行い、関係機関との連携を通じ、児童生徒の問題解決を支援していく教育・福祉の専門家のこと。 ※3地域連携アクティブスクール:中学校で能力を発揮できなくても、高校では頑張ろうとする意欲をしっかりと受け止め、地元企業や大学と連携するなど地域の教育力を活用し、明るく活力ある高校生活が送れるようにするとともに、地域とともに歩む自立した社会人として社会に送り出していくシステムを備えた新たなタイプの学校。
	3	・運動の習慣化や意欲化を図るため、いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業(いきいきちばっ子健康・体力づくりプログラム「遊・友スポーツチャレンジちば」※)に取り組み、チャレンジ部門及びランキング部門へ149校が参加しました。 ・生徒にとって望ましい活動環境の構築を図るために、中学校部活動に142名の部活動指導員を配置しました。 ・いきいきちばっ子食育推進事業では、教育事務所において食に関する指導研究協議会を開催し、管理職や栄養教諭など計765名が研修に参加しました。また、県内7校での公開授業を通して、県全体の食指導の質の向上や指導体制の充実を図ることができました。 ※いきいきちばっ子健康・体力づくりプログラム「遊・友スポーツチャレンジちば」:本県の児童生徒の健康の保持増進を図るために、授業や業間・昼休み等の時間帯に、児童生徒の外遊びや運動への取組を奨励するとともに運動習慣の形成につなげる取組。仲間と楽しく運動に取り組むことにより、好ましい人間関係や社会性を育成するとともに、取組記録や種目のランキングを公表することにより、活動の意欲化と継続性を図る取組。
	4	・幼児教育の充実を図るため、幼児教育に関する様々な課題に応じてサポートする幼児教育アドバイザーを幼稚園、保育所等へ82回派遣し、保育等の指導者に対し指導・助言を行いました。また、幼児教育に関する各種研修を実施しています。 ・幼児教育と小学校教育の接続の円滑化を図るために、「幼保小の架け橋プログラム研修」を総合教育センターで実施するとともに、幼稚園の教育課程の編成及び実践に伴う諸問題について協議・研究を行う教育課程研究協議会を開催しました。
	5	・県の歴史や文化に関する県民の興味や理解を促すため、出土文化財を活用した出前授業・体験学習等を実施しました。 ・外国語教育の充実を図るために、外国語指導助手(Assistant Language Teacher)を県立学校に派遣するとともに、教員の英語力と指導力の向上を目的とした各種教員研修を実施しました。 ・英語教育の強化に向けて、4技能※向上、English Workshop、外国語指導助手(Assistant Language Teacher)及び外国語担当教員指導力向上研修、英語教育拠点校実践交流会等を実施しました。 ・国際社会で活躍できる人材を育成するために、体験型英語学習施設で活動を行うグローバル体験事業、留学に関する情報提供等を行う留学フェア及び産業教育交流等を行う台湾への派遣事業を実施しました。 ※英語の4技能:「聞く・読む・話す・書く(Listening、Reading、Speaking、Writing)」の4つの言語能力のこと。

【2 施策の分析】(つづき)

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="7">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>小学校専科非常勤講師等の配置校数</td><td>160校
（R6年度実績）</td><td>180校
（R7年度目標）</td><td>170校
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>全国学力・学習状況調査の結果を分析し、具体的な教育活動の改善に活用した学校の割合</td><td>小学校 95.5%
中学校 92.7%
（R6年度実績）</td><td>小学校 96.5%
中学校 94.0%
（R7年度全国平均）</td><td>小学校 95.5%
中学校 94.0%
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況について肯定的回答をした学校の割合</td><td>小学校 84.5%
中学校 84.9%
（R6年度実績）</td><td>小学校 89.3%
中学校 88.2%
（R7年度全国平均）</td><td>小学校 85.1%
中学校 85.3%
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>図書館ネットワークによる資料貸出冊数及び電子書籍サービスの閲覧数</td><td>220千冊
（R6年度実績）</td><td>231千冊
（R7年度目標）</td><td>229千冊
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>優良・優秀学校図書館認定事業にて、優良図書館の認定校の割合</td><td>小学校 98.0%
中学校 91.2%
高等学校61.2%
（R6年度実績）</td><td>増加を
目指します
（R7年度目標）</td><td>小学校 99.4%
中学校 93.5%
高等学校
67.8%
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・小学校専科非常勤講師等の配置校数については、各教育事務所で講師登録説明会等を開催し、専科教員等を募集しましたが、想定より応募が伸びず、人材確保が進まなかったことから、目標の学校数には到達しませんでした。
・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、具体的な教育活動の改善に活用した学校の割合については、各種研修事業で学校訪問を行った際に、全国学力・学習状況調査に係る結果の分析内容や課題解決等の取組について学校に応じた指導・助言を行ったことにより、実績値は年々改善傾向にあります。しかしながら、調査結果をもとに授業改善を具体的に落とし込んだ授業案を紹介し周知するには十分だったとはいえず、小学校においては、目標に達することができませんでした。
・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況について肯定的回答をした学校の割合については、日々の授業づくりの資料として県が作成している「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」の活用推進を図ることで、令和6年度と比べて数値は上昇したものの、対話的学びの浸透が十分でなかったことにより目標を達成することができませんでした。
・図書館ネットワークによる資料貸出冊数については、学校用セットや十冊文庫の貸出により、貸出数の増加に努めたものの、申込みが特定の時期に集中し利用希望に対応できなかったことや周知不足により、貸出数が伸び悩んだことにより、目標を達成できませんでした。一方で電子書籍サービスの閲覧数については、県民だより等で広く県民にサービスを周知したことや、県立学校へのサービス提供の試行により閲覧数を伸ばすことができました。
・優良・優秀学校図書館認定事業にて、優良図書館の認定校の割合については、学校訪問や研修会等において、周知を図るなどしたことにより、認定に向けた取組を強化する学校が増加し、目標を達成することができました。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>・スクールカウンセラー年間配置時間総数</td><td>158,509時間
（R6年度実績）</td><td>増加を
目指します
（R7年度目標）</td><td>162,450時間
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>・スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数</td><td>35,150時間
（R6年度実績）</td><td>増加を
目指します
（R7年度目標）</td><td>37,953時間
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>・道徳教育推進教師研修会を受講したことで、理解が深まったと回答した教員の割合</td><td>新規</td><td>小 学 校 80.0%
高等学校 80.0%
（R7年度目標）</td><td>小学校 99.7%
高等学校 96.2%
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>・里山での森林環境教育の活動団体数</td><td>253団体
（R6年度実績）</td><td>293団体
（R7年度目標）</td><td>282団体
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・スクールカウンセラー年間配置時間総数については、千葉県公認心理師協会と連携して、資格を持つ心理師に広く周知を図り、志願者数の確保に努めた結果、小学校において昨年度より配置日数を拡充し（R6年度は月1回配置が128校・隔週配置が510校、R7年度は636校(全校)で隔週配置)、目標を達成しました。
・スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数については、千葉県社会福祉士会、千葉県精神保健福祉士協会に周知し、志願者数の確保に努めた結果、昨年度より配置人数が5人（R6年度は64人、R7年度は69人）増加し、目標を達成しました。
・道徳教育推進教師研修会を受講したことで、理解が深まったと回答した教員の割合については、eラーニングを活用した研修等により、個々のペースに応じた柔軟な受講が可能となり、小学校及び高等学校において目標を達成しました。
・里山での森林環境教育の活動団体数については、教職員等に対して森林環境教育の必要性を十分に周知することができず、また、県内に参考となる事例が少ないなど、関心がある教職員がいても、実際の活動に結び付けることが難しいことなどが影響し、目標を達成することができませんでした。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>いきいきちばっ子健康・体力づくりプログラム「遊・友スポーツチャレンジちば」※の参加校数

※遊・友スポーツチャレンジちば：本県の児童生徒の健康の保持増進を図るために、授業や業間・昼休み等の時間帯に、児童生徒の外遊びや運動への取組を奨励するとともに運動習慣の形成につなげる取組。仲間と楽しく運動に取り組むことにより、好ましい人間関係や社会性を育成するとともに、取組記録や種目のランキングを公表することにより、活動の意欲化と継続性を図る取組。</td><td>新規</td><td>200校
（R7年6月～
R8年1月）</td><td>149校
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="5">・いきいきちばっ子健康・体力づくりプログラム「遊・友スポーツチャレンジちば」の参加校数については、チャレンジ部門を新たに開始するにあたり、実施要領の改訂及び申請方法の変更によるシステムの構築を行い実施期間が短くなったことから、目標を達成することができませんでした。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>幼児教育アドバイザー派遣実績の割合</td><td>100%
（R6年度実績）</td><td>100%
（R7年度目標）</td><td>100%
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="5">幼児教育アドバイザー派遣実績の割合については、元幼稚園長等をアドバイザーとして配置し、園種を超えた要請にも対応できるようにしたことにより、目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td rowspan="3">5</td><td>国際教育交流推進事業(グローバル体験、台湾派遣、留学フェア)における参加人数</td><td>257人
（R6年度実績）</td><td>増加を
目指します
（R7年度目標）</td><td>269人
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>出土文化財を活用した出前授業による学習効果に係るアンケートの評価</td><td>3.8/4段階評価
（R6年度平均評価）</td><td>3.5以上の
維持を
目指します
（R7年度目標）</td><td>3.92
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="5">・国際教育交流推進事業(グローバル体験、台湾派遣、留学フェア)における参加人数については、千葉県高等学校教育研究会英語部会と連携を取り、機運の醸成等を図ったことにより、目標を達成しました。
・出土文化財を活用した出前授業による学習効果に係るアンケートの評価については、出土文化財の実物に触れる体験学習の機会の提供で、参加した児童の関心を高め、楽しみながら古代についての理解を深めることににつながり、目標を達成できたと考えています。</td></tr>
</table>

【2 施策の分析】(つづき)

<table>
<tr><td rowspan="9">補助指標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>中学校卒業段階で英語力がCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上の生徒の割合</td><td>中学校 55.9%
高等学校50.1%
（R6年度実績）</td><td>中学校 60.0%
高等学校
60.0%
（R7年度目標）</td><td>中学校 55.3%
高等学校
50.3%
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・中学校卒業段階で英語力がCEFRのA1レベル※相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上の生徒の割合については、CAN-DOリストに基づく授業改善や4技能の統合的指導を通して生徒の英語運用能力の向上を図ることで割合の上昇を目指したものの、技能間の習熟の偏り等のため目標を達成できませんでした。

※CEFRのA1レベル・A2レベル：Common European Framework of Reference for Languages:Learning, teaching, assessment（外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠）の略で、言語能力を評価する 国際指標。語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、2001年に欧州評議会が発表したもの。A1、A2、B1、B2、C1、C2 の6段階の共通参照レベルが示されており、このうちA1レベルは実用英語技能検定の3級程度、A2レベルは準2級程度に相当。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>域内の幼稚園・保育所と諸学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数</td><td>20
（R6年度実績）</td><td>増加を
目指します
（R7年度目標）</td><td>22 市町村
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・域内の幼稚園・保育所と諸学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数については、幼保小の接続に特化した「架け橋プログラム研修」を実施したことや、教育課程研究協議会のテーマとして取り上げたことにより、接続への意識の向上が図られて、目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">5</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>海外留学（期間を問わない）をした生徒数</td><td>255人
（R6年度実績）</td><td>増加を
目指します
（R7年度目標）</td><td>373人
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・海外留学（期間を問わない）をした生徒数については、グローバル体験事業や留学フェア、台湾派遣の成果を各学校に広く周知・共有したことにより、留学への機運が高まり、目標を達成しました。</td></tr>
</table>

【2 施策の分析】(つづき)

社会目標の達成状況

社会目標	令和7年度目安値	令和7年度実績値	令和7年度進捗率※
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合	小学校 80.3% 中学校 77.7% (全国平均)	小学校 79.4% 中学校 77.6%	小学校 0.0% 中学校 0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

・「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合」については、日々の授業づくりの資料として県が作成している『「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム』を活用した授業改善に取り組むことで目標達成を目指しましたが、授業では児童生徒の中で広がる学力差に応じて個別の支援を十分に行えなかったことから、一定時間内において主体的な学びの促進が難しくなり、目標を達成できなかったものと考えられます。

社会目標の推移

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
				小学校 81.7% 中学校 80.3%	小学校 79.4% 中学校 77.6%			
目安値					小学校 80.3% 中学校 77.7%	R8年度 全国平均	R9年度 全国平均	R10年度 全国平均
進捗率※					小学校0.0% 中学校0.0%			

小学校

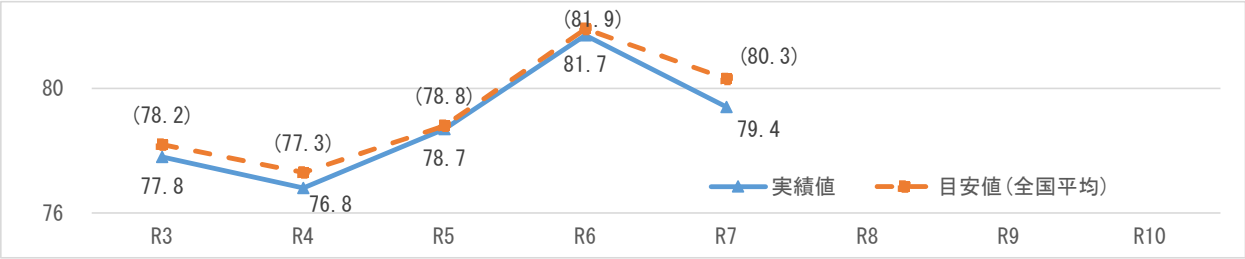

中学校

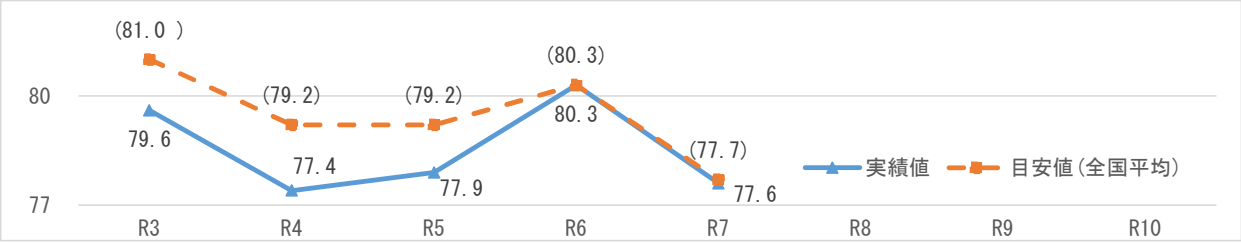

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※全国平均値を目安値とする指標については、目標達成状況をより分かりやすく示すため、進捗率による評価を達成率による評価に置き換える。

社会目標の達成状況	社会目標	令和7年度目安値	令和7年度実績値	令和7年度進捗率※
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学校 86.9% 中学校 86.2% （全国平均）	小学校 86.9% 中学校 85.9%	小学校 100% 中学校 0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

・「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」については、学校訪問において、自己有用感を高める教育活動の推進について指導・助言を行うことで、年々改善傾向が見られていますが、個に応じた指導や支援が児童生徒へ十分に行き届いていないことが考えられ、中学校において目標を達成できませんでした。

社会目標の推移

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			小学校 83.7% 中学校 83.2%	小学校 86.9% 中学校 85.9%			
目安値				小学校 86.9% 中学校 86.2%	R8年度 全国平均	R9年度 全国平均	R10年度 全国平均
進捗率※				小学校 100% 中学校 0.0%			

小学校

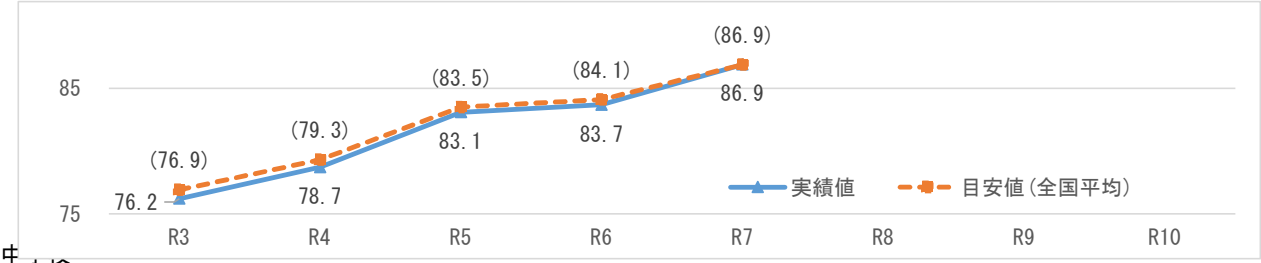

中学校

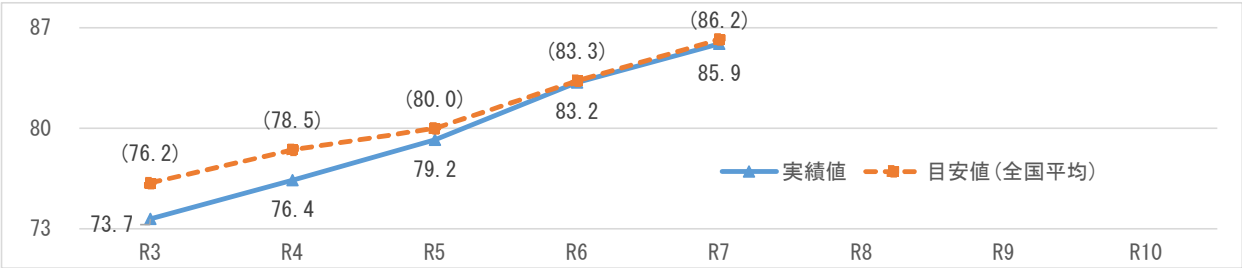

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※全国平均値を目安値とする指標については、目標達成状況をより分かりやすく示すため、進捗率による評価を達成率による評価に置き換える。

社会目標の達成状況	社会目標	令和7年度目安値	令和7年度実績値	令和7年度進捗率※
	小学校における新体力テストの平均点	47.7点	46.9点	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

・「小学校における新体力テストの平均点」については、低下傾向に一定の歯止めがかかったと考えられるものの、依然として高くはない状況で推移しています。生活習慣の変化や放課後の習い事などの理由により、1週間の総運動時間が0分の児童が増加していることが、目標を達成できなかった要因と考えられます。

社会目標の推移

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			47.1点	46.9点			
目安値				47.7点	48.3点	48.9点	49.5点
進捗率※				0.0%			

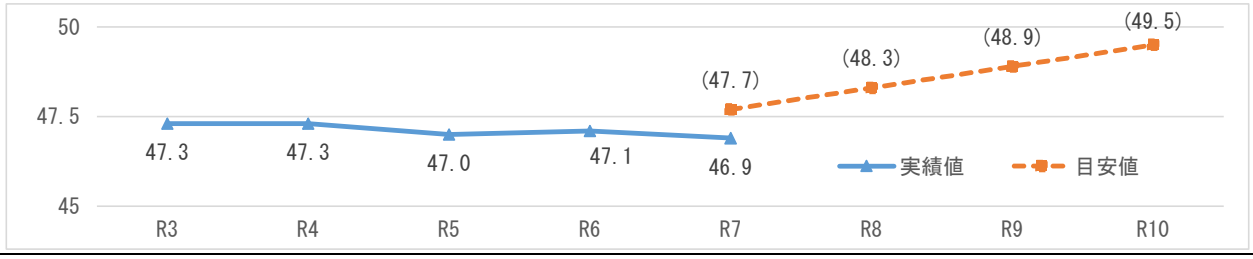

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・小学校専科非常勤講師等の配置校数については、専科非常勤講師等の確保に向けて募集や説明会を実施したものの、人材確保が計画どおりに進んでいないことから、募集方法を工夫するほか、退職する正規職員に、引き続き勤務してもらうための取組が必要です。 ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、具体的な教育活動の改善に活用した学校の割合については、県独自の課題や傾向や改善の手立てを指導・助言を通じて共有するとともに結果の分析方法を周知していくことが必要です。 ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況について肯定的回答をした学校の割合については、日々の授業づくりの資料として県が作成している「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を活用して、「個別最適な学びと協働的な学び」を一体的に充実させていくことが「主体的・対話的で深い学び」につながっていく、という授業改善の視点を周知していくことが必要です。 ・図書館ネットワークによる資料貸出冊数については、貸出希望に応えられるよう、十分な在庫を確保するとともに、幅の広い活用につなげるため広報範囲の拡大を検討する必要があります。また、電子書籍サービスの閲覧数については、電子書籍サービスの認知度が低いことから、更なる広報が必要と考えられます。さらに、利用者が多い、県立学校での利用のニーズに対応できるような資料の充実が必要です。 ・優良・優秀学校図書館認定事業にて、優良図書館の認定校の割合については、優良・優秀図書館を認定する項目について、各学校の認定への意欲を高められるよう見直しをが必要です。 ・中学校卒業段階で英語力がCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上の生徒の割合については、英語4技能のうち、「聞くこと」や「読むこと」と比較して、「話すこと」や「書くこと」の到達状況に課題が見られ、目標に届いていない現状があることから、授業における言語活動の時間やアウトプットの機会の確保が必要です。
	2	・スクールカウンセラー年間配置時間総数及び、スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数については、複雑多様化する児童生徒の抱える課題に対応する学校現場等からの配置ニーズが高いことから、児童生徒へ適切な支援が行き渡るよう、スクールカウンセラー等の配置時間の確保や効果的な活用を図る必要があります。 ・道徳教育推進教師研修会を受講したことで、理解が深まったと回答した教員の割合については、各教員が十分な研修時間を確保し、個別のペースで学べるような効果的な研修を継続的に実施していくことが必要です。 ・里山での森林環境教育の活動団体を増加させるため、教職員等へ参考となる森林環境教育の実例等について積極的に周知を行う必要があります。
	3	・いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツチャレンジちば」の参加校数については、開始時期が遅れ、学校等への周知が十分にできなかったことから、周知や広報活動の方法を改善することが必要です。
	4	・幼児教育アドバイザー派遣実績の割合については、派遣実績の更なる増加に向けて効果的なアドバイザー配置の工夫や関係部署との連携を充実させることが必要です。 ・域内の幼稚園・保育所と諸学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数については、接続への意識が小学校側の方が低い傾向が見られることから、小学校に向けて教育課程の編成等に関する情報発信が必要です。
	5	・国際教育交流推進事業(グローバル体験、台湾派遣、留学フェア)における参加人数については、学校への働きかけを強化し、事業内容の理解促進と周知の徹底を図る必要があります。 ・海外留学(期間を問わない)をした生徒数については、国際教育交流推進事業の成果を各学校に広く周知・共有することにより、留学への機運を高めていく必要があります。 ・出土文化財を活用した出前授業による学習効果に係るアンケートの評価については、児童が楽しんで学ぶことができるよう、提供する内容にさらに磨きをかけることが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・小学校専科非常勤講師等の配置校数については、講師登録説明会の開催に加え、募集情報をホームページに掲載するなど、周知手段の多様化を進めるほか、退職する正規教員に対しては個別に依頼するなど人材確保に向けた取組を進めます。 ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、具体的な教育活動の改善に活用した学校の割合については、各教育事務所で行われる学力向上交流会や学力向上通信「COMPASS」等を活用して県の分析結果や傾向を共有し、各学校の教育課題の実態に応じて活用できるよう、啓発活動を推進していきます。 ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況について肯定的回答をした学校の割合については、「ちばっ子学びの変革推進事業」において、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」をテーマとしている県内の研究指定校20校の取組を、各校の授業公開や各地区の学力向上交流会を通して、県内のすべての小中学校へ広げていきます。また、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る」授業改善のための資料を作成し、各学校への周知を行います。 ・図書館ネットワークによる資料貸出冊数については、「学校用セット」に対する学校からの要望に応えられるセット数の用意に努めるとともに、「十冊文庫」に関する高等学校への広報に一層取り組みます。また、電子書籍サービスの閲覧数については、広報活動及び電子書籍資料の充実を図ります。 ・優良・優秀学校図書館認定事業にて、優良図書館の認定校の割合については、現代の教育課題に即した学校図書館の役割を反映した項目とすることで、各学校の認定への意欲を高められるよう「学校図書館自己評価表」の改定に向けた取組を進めます。 ・中学校卒業段階で英語力がCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上の生徒の割合については、外国語担当教員への研修や協議会での事例や実践例の共有に取り組むことで、生徒の英語力の安定的な向上を図ります。
	2	・スクールカウンセラー年間配置時間総数及び、スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数については、引き続き、学校現場等からの配置ニーズを踏まえ、スクールカウンセラー等の効果的な配置手法等について検討を進めます。 ・道徳教育推進教師研修会を受講したことで、理解が深まったと回答した教員の割合については、各教員が十分な研修時間を確保し、個別のペースで学べるようeラーニングを活用した研修を継続します。 ・里山での森林環境教育の活動団体数については、引き続き森林環境教育のためのシンポジウム開催等を通じて、教職員等の森林環境教育に対する理解を深めるとともに、新たに、学校での校外学習の実施等による森林環境教育の支援を行うことで、県内の実践実例を創出し、それを周知することで、活動団体数の増加を図ります。
	3	・いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツチャレンジちば」の参加校数については、ホームページや研修会等で周知するとともに、学校訪問により直接的な働きかけを行い、参加校の拡大を目指します。
	4	・幼児教育アドバイザー派遣実績の割合については、派遣の要請に的確に対応できるよう関係部署とアドバイザー会議等において情報共有を行うなど連携を充実させ応対していきます。 ・域内の幼稚園・保育所と諸学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数については、増加を目指して、幼保小の接続に係る研修を充実させるとともに、小学校側が参加する幼稚園教育課程協議会等を通じて、積極的な教育課程の編成等の情報発信を行います。
	5	・国際教育交流推進事業(グローバル体験、台湾派遣、留学フェア)における参加人数については、増加を図るため、対象となる各学校の生徒に対する事業案内の確実な連絡に加えて、留学フェアについては、留学に関心のある生徒・保護者に広く情報が伝わるよう県広報媒体を活用するなど周知徹底を図ります。 ・海外留学(期間を問わない)をした生徒数については、更なる増加を図るために、ホームページ等を通じて国際交流に係る各事業の成果を積極的に発信し広く周知し、生徒の留学に対する意欲喚起に努めます。 ・出土文化財を活用した出前授業による学習効果に係るアンケートの評価については、出前授業・体験学習等のプログラム内容に磨きをかけて、各学校、施設等のニーズに応じたきめ細やかな講座の実施に努めます。

Ⅳ－２－③　　地域全体でこどもを育てる体制づくり

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	教育庁企画管理部教育政策課
施策コード	Ⅳ-2-③
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	地域全体でこどもを育てる体制づくり				
施策の目標	学校・家庭・地域住民同士のつながりや関わりが更に深まり、協力し合える土壌を形成するとともに、社会全体でこどもの育成に関わる体制を整えます。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　こども・若者の可能性を広げる千葉の確立				
	○　つながりや支え合いによる地域コミュニティが形成され、地域でこどもの育成に関わる体制が構築されている。				
位置付けられている政策	2 教育施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	令和7年度目安値	令和7年度実績値	令和7年度進捗率※
	コミュニティ・スクールを導入した公立学校の割合	48.7%（R6年度実績値）	64.9%（全国平均）	64.2%	0.0%
	地域学校協働本部が整備された公立学校の割合	72.2%（R6年度実績値）	74.4%	78.3%	100.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　3　／　5			60.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
予算額と決算額	予算額（千円）	1,370,254			
	決算額（千円）	934,797			

		取組名	令和7年度予算額（千円）	令和7年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	全ての教育の出発点である家庭教育への支援	36,197	22,545
	2	家庭・地域と学校との協働により地域全体でこどもを育てる体制の構築	1,334,057	912,252
		施策計	1,370,254	934,797

取組実績	1	・家庭における教育力向上を図るため、発達段階に応じた基本的な生活習慣や家庭学習等について、家庭教育のポイントをまとめたリーフレットを作成し、市町村に配付することで、保護者の学びを支援しました。 ・市町村における家庭教育支援体制の整備を推進するため、家庭教育支援チームの設置及び運営に対する支援を実施し、26市町村において家庭教育支援チームの設置が進むなど、各家庭と関係機関をつなぐ支援体制の強化を図りました。
	2	・県に設置した推進委員会で地域と学校の連携・協働体制構築の推進方策・広報活動等を検討するとともに、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）※1等の育成、交流の促進を図るため、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）等研修講座を開催しました。 ・コミュニティ・スクール(CS)※2の設置推進及び運営充実を図るため、CSに関する問合せ等の窓口として「CSサポートセンター」を生涯学習課学校・家庭・地域連携室内に設置し、相談対応及び情報提供等を行うとともに、県立学校や市町村に対して、個別訪問等による開設支援及び運営支援、研修会の開催等による人材育成支援等を実施しました。 ・学校・家庭・地域が連携してこどもの教育を推進するための登録制度を活用した県内公立学校を対象とする民間企業等による出前授業を実施し、企業の専門的な知識や社会で求められる技能を児童生徒が直接学ぶ機会を提供し、学びを支える環境の充実を図りました。 ・将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するために、実証事業に取り組む自治体の好事例の周知やコーディネータ―が市町村を訪問しての支援を行い、部活動から492の地域クラブに移行しました。 ・県内の児童生徒や保護者、教育関係者の教育に関する相談に対応する各相談窓口を設置し、地域全体でこどもを支える相談体制の充実を図りました。 ・放課後におけるこどもの安全・安心な居場所の確保及び多様な体験活動の充実を図るため、市町村による放課後子供教室の設置及び運営を支援するとともに、放課後子供教室指導スタッフ等研修会を開催し、指導スタッフ等の資質向上及び関係者間の連携促進を図りました。 ※1地域学校協働活動：幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動。 ※1地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）：地域学校協働活動の企画・運営、関係者への連絡・調整、地域住民への呼びかけなど、地域と学校のつなぎ役として、こどもたちの成長を支える様々な活動を進める役割を担当。 ※2コミュニティ・スクール：保護者や地域住民が、一定の権限と責任を持って、学校運営とそのために必要な支援について協議することで、学校と共にこどもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組が学校運営協議会制度であり、同制度を導入した学校がコミュニティ・スクール。

【2 施策の分析】(つづき)

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>教育と福祉の連携会議が設置され、かつ「アウトリーチ型家庭教育支援※」を実施する体制が整備された市町村数
※アウトリーチ型家庭教育支援：様々な問題を抱えているにもかかわらず、自ら相談の場に行くことが困難な保護者等に対して、その居場所に出向いて、相談対応や情報提供等の支援を行う方法。</td><td>32市町村
（R7年1月末時点）</td><td>35市町村
（R7年度目標）</td><td>37市町村
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・教育と福祉の連携会議が設置され、かつ「アウトリーチ型家庭教育支援」を実施する体制が整備された市町村数については、研修会や協議会などの機会を通して支援チームの必要性や県の支援、好事例の共有が図られたことにより、目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>「コミュニティ・スクール研修会」参加者数（累計）</td><td>222人
（R6年度実績）</td><td>230人
（R7年度目標）</td><td>291人
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座参加者数（累計）</td><td>486人
（R6年度実績）</td><td>500人
（R7年度目標）</td><td>505人
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>放課後子供教室※の実施教室数
※放課後子供教室：放課後等における、全ての子供たちを対象とした安全・安心な活動拠点（居場所）づくりのため、市町村と連携しながら、小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て学習やスポーツ・文化活動、交流活動などを行う取組のこと。</td><td>458教室
（R6年度実績）</td><td>480教室
（R7年度目標）</td><td>459教室
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td>休日の全ての中学校部活動を地域クラブ活動に展開するまでの推進計画の策定数</td><td>6市町村
（R7年9月時点）</td><td>53市町村
（R7年度目標）</td><td>49市町村
（R7年度実績）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・「コミュニティ・スクール研修会」参加者数（累計）については、オンライン形式での実施に加え、アーカイブ動画の配信も行い、研修に参加しやすい環境を整えたことで、目標を達成しました。
・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座参加者数（累計）については、活動を視察する参観型を取り入れるなど、より実践的な研修内容とするこで、目標を達成できたと考えています。
・放課後子供教室の実施教室数については、講演や事例発表等を通じた人材育成及び情報共有を推進したものの、事業の優位性や必要性に対する理解が広がらなかったことなどから目標を達成できませんでした。
・休日の全ての中学校部活動を地域クラブ活動に展開するまでの推進計画の策定数については、運営団体や地域クラブの立ち上げや受け皿となる団体の目処や見通しが立たなかったため4市で策定できず、目標を達成できませんでした。</td></tr>
</table>

【2 施策の分析】(つづき)

社会目標の達成状況

社会目標	令和7年度目安値	令和7年度実績値	令和7年度進捗率※
コミュニティ・スクールを導入した公立学校の割合	64.9% (全国平均)	64.2%	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

・「コミュニティ・スクールを導入した公立学校の割合」については、全ての県立学校においてコミュニティ・スクールを導入したものの、市町村立学校においては、学校関係者の導入に向けた理解促進や体制整備に時間を要したことから、取組の進展が限定的となり、目標を達成できませんでした。

社会目標の推移

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
				48.7%	64.2%			
目安値					64.9%	R8年度 全国平均	R9年度 全国平均	R10年度 全国平均
進捗率※					0.0%			

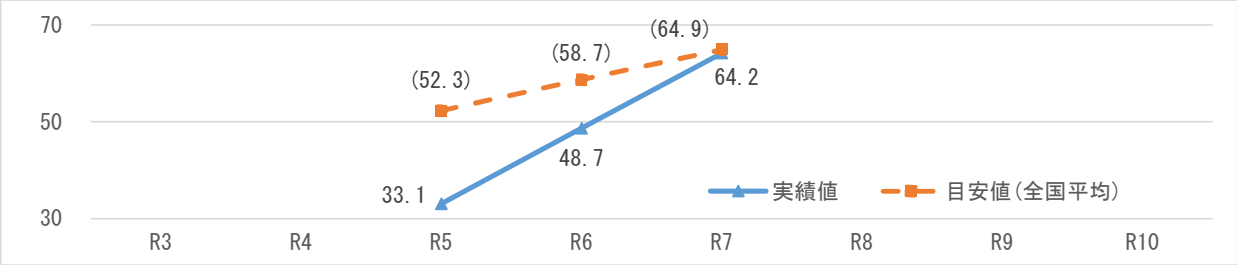

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※全国平均値を目安値とする指標については、目標達成状況をより分かりやすく示すため、進捗率による評価を達成率による評価に置き換える。

社会目標の達成状況

社会目標	令和7年度目安値	令和7年度実績値	令和7年度進捗率※
地域学校協働本部※が整備された公立学校の割合 ※地域学校協働本部:地域と学校の連携体制を基盤として、幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。	74.4%	78.3%	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

・「地域学校協働本部が整備された公立学校の割合」については、研修会の開催や相談対応等による整備促進の取組を実施したことに加え、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に取り組んでいることから、「コミュニティ・スクールを導入した公立学校の割合」の増加に連動したことにより、目標を達成できました。

社会目標の推移

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
				72.2%	78.3%			
目安値					74.4%	76.6%	78.9%	81.2%
進捗率※					100.0%			

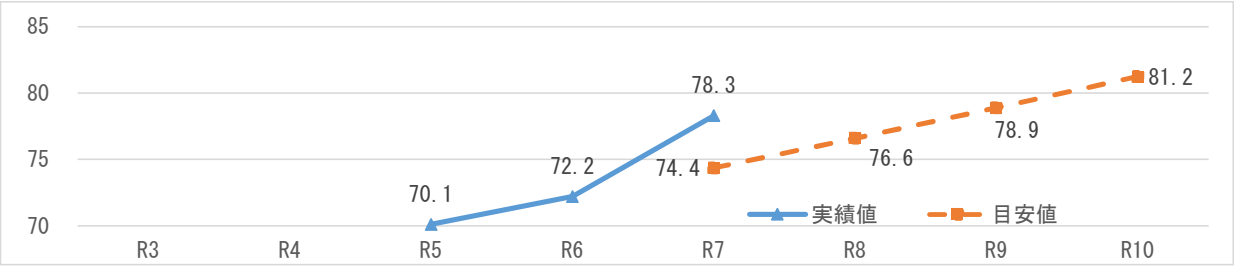

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・教育と福祉の連携会議が設置され、かつ「アウトリーチ型家庭教育支援」を実施する体制が整備された市町村数については、市町村間で体制整備の進捗に差が見られることから、研修会や協議会を通じて県の支援等を共有するとともに、未整備の市町村に対し体制整備に向けた個別の伴走支援が必要です。
	2	・「コミュニティ・スクール研修会」参加者数（累計）については、参加者の増加に向けて、実施時期の見直しや研修内容の充実を図る必要があります。 ・ 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座参加者数（累計）については、参加者のニーズに応じた、参加しやすい研修環境の整備が必要です。 ・ 放課後子供教室の実施教室数については、小学校を設置する各自治体に対して、放課後子供教室がこどもたちの安心・安全な居場所であり、地域交流を通じた豊かな人間性形成の場であることなど、事業の有意性や必要性を理解促進に向けた働きかけの強化が必要です。 ・休日の全ての中学校部活動を地域クラブ活動に展開するまでの推進計画の策定数については、未策定の自治体に対して、各市町村独自の課題を把握するとともに方針を整理することで策定に向けた環境を整備することが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・教育と福祉の連携会議が設置され、かつ「アウトリーチ型家庭教育支援」を実施する体制が整備された市町村数については、研修会や協議会の機会を通じて家庭教育支援チームの必要性や県の支援、教育と福祉部局の連携・アウトリーチ型支援の好事例の周知を継続するとともに、各市町村における既存の取組を踏まえた適切な助言・指導を行い、「家庭教育支援チーム」の設置を推進します。
	2	・「コミュニティ・スクール研修会」参加者数（累計）については、市町村に家庭教育支援チームの必要性の理解促進を図るとともに、学校教職員が参加しやすい時期についてアンケートを行い、実施時期を見直します。また、開催年度の社会的課題や話題を基にテーマを設定し、魅力的な講師の選定を行います。 ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座参加者数（累計）については、対面参集型での開催等、研修内容の実践性や参加しやすさの向上に向けて、実施方法の改善を進めます。 ・放課後子供教室の実施教室数については、自治体向けの研修会を開催し、活用事例や好事例を紹介することにより、事業の有意性や必要性に関する理解促進を図ります。 ・休日の全ての中学校部活動を地域クラブ活動に展開するまでの推進計画の策定数については、関係者との連絡調整や指導助言等を行うエリアコーディネーターを派遣し、地域の実情に応じた推進計画の策定に向け支援していきます。

Ⅳ－２－④　　青少年の健全育成

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部こども・若者政策課
施策コード	Ⅳ-2-④
評価年度	令和7年度

【1 施策概要】

施策名	青少年の健全育成				
施策の目標	こども・若者の健やかな成長を社会全体で支える環境をつくります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　こども・若者の可能性を広げる千葉の確立				
	○　つながりや支え合いによる地域コミュニティが形成され、地域でこどもの育成に関わる体制が構築されている。				
位置付けられている政策	2 教育施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R7年度目安値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
	インターネット適正利用啓発公演を実施している市町村数	43市町村	46市町村	44市町村	33.3%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝	6	／	8	75.0%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
予算額と決算額	予算額（千円）	67,896			
	決算額（千円）	54,114			

		取組名	R7年度予算額（千円）	R7年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	非行・犯罪防止と立ち直り支援	25,230	18,683
	2	SNSを通じた犯罪等からこども・若者を守る取組の推進	11,838	10,669
	3	多様な主体による取組と関係機関の機能強化	30,828	24,762
		施策計	67,896	54,114

取組実績	1	・青少年を健全に育てる運動期間に、街頭補導及び啓発活動を行う県下一斉合同パトロールを31市町で実施しました。 ・インターネットトラブルや、万引き、飲酒・喫煙等の非行や被害を防止するための啓発チラシを作成し、小学5年生とその保護者に約30,000部、中学1年生とその保護者及び高校1年生に約90,000部を配付しました（電子データでの配布を除く）。
	2	・青少年がインターネット上のトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、問題のある書き込みを発見し、学校等を通じて指導・削除等を行いました。令和7年度は、969人による問題のある書き込みを発見しました。 ・ネットパトロールの結果や最新の情報等をもとに、インターネット上の危険性や適正な利用について各学校で講演するインターネット適正利用啓発講演を児童生徒、教職員や保護者等22,509人を対象に78回行いました。 ・啓発内容をまとめたリーフレットを児童生徒や保護者等、啓発講演受講者に配付し、講演で活用しました。 ・情報モラル教育研修への講師派遣事業では、教職員対象の研修や児童生徒・保護者向けの講演を、小・中・義務教育・高等学校及び特別支援学校（千葉市は除く）を対象に講師を派遣し、年間100回実施しました。 ・ネットトラブルに対する理解を深めるとともに、関係機関との円滑な連携を図るため、市町村担当者説明会を開催し22市町村が参加しました。
	3	・県内11地域において、青少年相談員が青少年とともにスポーツやレクリエーションなどを企画・実施し、令和7年度は当該行事に青少年2,040名、相談員1,202名が参加しました。 ・市町村における青少年相談員活動を支援し、令和7年度は175,505人の青少年が地域において実施する行事等に参加しました。 ・青少年相談員活動への意欲や資質向上を目的とした、「課題研修会」を地区ごとに計画し、617名の相談員が参加しました。また、青少年相談員の初年度として新たに委嘱された青少年相談員に対して、活動に必要な基本的事項について研修を行う、青少年相談員基本研修会を令和7年度に開催しました。当該研修には、各地区合計で633名が参加しました。 ・県内市町村及び青少年育成団体等が実施する青少年育成のスキル向上のための研修会等について、専門職員及び外部講師の派遣を24件実施しました。

【2 施策の分析】(つづき)

<table>
<tr><td rowspan="9">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="4">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県下一斉合同パトロールの実施市町村数</td><td>30市町村
(R6年度実績)</td><td>30市町村</td><td>31市町村</td></tr>
<tr><td>非行・被害防止チラシ配付率</td><td>小学5年生及びその保護者
100%
中学1年生及びその保護者
100%
高校1年生
100%
(R6年度実績)</td><td>小学5年生及びその保護者
100%
中学1年生及びその保護者
100%
高校1年生
100%</td><td>小学5年生及びその保護者
100%
中学1年生及びその保護者
100%
高校1年生
100%</td></tr>
<tr><td>青少年非行防止等啓発動画広告の再生回数</td><td>333,138回
(R6年度実績)</td><td>300,000回</td><td>858,643回</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・県下一斉合同パトロールでは、市町村の担当者会議において実施を呼びかけたことで、補導センター未設置の市町村の参加が増加しました(R6年度11市町→R7年度12市町)。併せて、夏季に限定せず、地域の実情に合わせて実施する形に変更したため、参加する市町村が増加したものと考えられます。
・非行・被害防止チラシについては、県内全ての小中高校に配布することで目標を達成しました。
・青少年非行防止等啓発動画広告について、中高生に人気の高いチャンネルに的を絞ったこと、配信時期を長期休みに合わせて配信したことで、目標を上回る再生(視聴)回数になったものと推察されます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>千葉県青少年インターネット適正利用啓発講演実施回数</td><td>73回
(R6年度実績)</td><td>77回</td><td>78回</td></tr>
<tr><td>保護者向け啓発資料の作成</td><td>12回
(R6年度実績)</td><td>12回</td><td>12回</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・県内全ての中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等の生徒を対象とした令和7年度のインターネット適正利用啓発講演の実施回数は、78回となり、目標を達成しました。参加人数についても、令和7年度は22,509人であり、前年度(18,372人)から増加しました。市町村担当者、教員等に広く周知を図った結果、講演について認知が広がり、講演を依頼する学校が増加しているためと考えられます。
・保護者向け啓発資料は年12回(毎月)作成し、ネットパトロールの月例報告と併せて関係機関等へ送付しており、目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>青少年相談員が地域において実施する取組への青少年の参加者数</td><td>127,651人
(R6年度実績)</td><td>増加を目指します。</td><td>175,505人</td></tr>
<tr><td>市町村等が地域において実施する青少年育成研修会等への講師派遣数</td><td>24件
(R6年度実績)</td><td>25件</td><td>21件</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・令和7年度の青少年参加人数が令和6年度から大幅に増えた理由として、スポーツ大会だけでなく、標語コンクール、地区祭礼への参加などの文化的な活動を取り入れたことが影響していることが考えられます。
・講師派遣数の目標を下回った理由として、講師派遣業務委託の契約が年度ごとであること及び青少年相談員等の青少年事業の活動開始時期が年度初めであることから、講師派遣が年度初めから夏季に集中したため、秋季や冬季に派遣回数が落ちたことが考えられます。</td></tr>
</table>

【2 施策の分析】(つづき)

補助指標の達成状況	補助指標	現状	目標	実績
	ネット被害防止対策事業市町村担当者説明会参加市町村数	27市町村 (R6年度実績)	33市町村	22市町村
	上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・令和3年度よりオンラインでの開催に切り替え、令和7年度も同様に実施しました。目標を下回った要因としては、本説明会以外の機会を通じて青少年ネット被害の防止対策の周知に取り組んでおり、ネット被害防止対策の理解が広がったことから、本説明会への参加に必ずしも結びつかなかったものと考えられます。なお、市町村担当者の中には教員からの出向者が一定数おり、教員向け説明会などの開催による理解の広がりが背景と思われます。			

社会目標の達成状況

社会目標	R7年度目標値	R7年度実績値	R7年度進捗率※
インターネット適正利用啓発講演を実施している市町村数	46市町村	44市町村	33.3%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

啓発講演を行う人員の不足や外部委託する費用の不足、実施方法が分からない等を理由として、啓発講演を実施していない市町村があったことから、県職員を講師として派遣し、講演開催のノウハウを助言した結果、市町村の負担軽減につながり、わずかに目標は達成できなかったものの、増加に寄与したと考えられます。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	43市町村	44市町村			
目安値		46市町村	49市町村	52市町村	54市町村
進捗率※		33.3%			

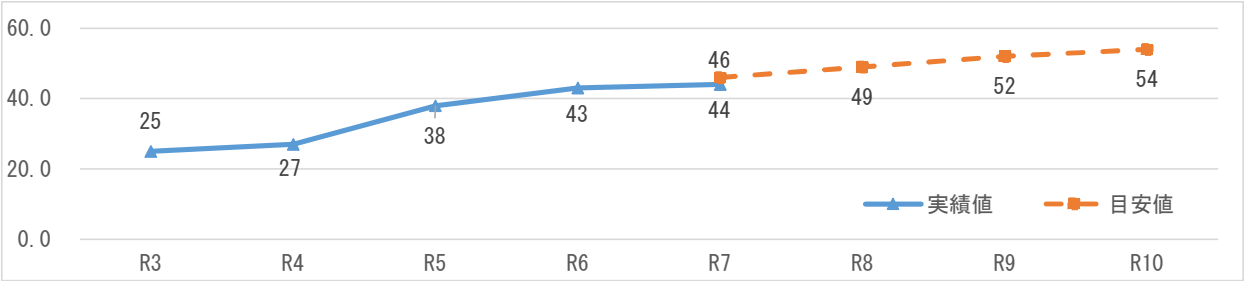

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・青少年補導センター事業については、地域の実情に精通している青少年補導員等への活動を引き続き支援するとともに、関係機関と連携して、地域一体となった対応が必要です。また、より多くの市町村が参加しやすいよう、 令和6年度から地域の実情にあわせた実施を可能としていることを市町村向けの説明会等で周知していく必要があります。 ・インターネット上の有害情報に起因するトラブルなど、青少年への被害や非行の防止を図るため、広報・啓発を 継続的に行う必要があります。
	2	・スマートフォン等インターネット機器に触れる青少年の増加に伴い、インターネット上でのトラブルが増加することが懸念されます。そのため、より多くの児童生徒や保護者にインターネットの適正利用について啓発する必要があります。 ・小中学生のインターネット利用率増加に伴い、低年齢層でのトラブルも増加することが懸念されます。特に低年齢層に対しては、保護者が適切に教え導くことができるよう、保護者向けにインターネットの適正利用について周知する必要があります。 ・市町村担当者説明会について、今後さらなるネットトラブルを未然に防止するためにも、事業の説明だけでなく、最新の情報を踏まえた未然防止策等を講演するなど、より内容を充実させる必要があります。
	3	・多くの青少年に参加してもらうため、青少年相談員の活動について県内市町村や地域の青少年団体、一般県民に広く周知するとともに、青少年相談員活動をより充実させ、青少年にとって魅力のある活動を行う必要があります。 ・青少年育成研修会等への講師派遣について、市町村や青少年育成団体等の青少年育成スキル向上のため、引き続き事業内容についての周知や広報活動を行っていく必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・青少年補導センター事業について、青少年補導（委）員大会の共催や、県下一斉合同パトロールを実施するなど、青少年補導センター等の関係機関との連携を図るとともに、青少年補導員等の活動への支援などにより、地域一体となった非行防止の取組を推進します。また、令和6年度から県下一斉合同パトロールの日程を変更しており、地域の実状に応じた日程で実施可能であることを周知し、参加を促していきます。 ・引き続き非行・被害防止チラシを小学5年生とその保護者、中学1年生とその保護者及び高校1年生向けに配布するとともにSNS広告のコンテンツと連動したチラシデザインにすることで更なる啓発効果を高めます。 ・多くの中高生の目に触れるSNSにおいて青少年非行防止等啓発動画広告の配信をするに当たり、青少年の啓発に効果的な時期に配信できるよう広告時期を見直します。
	2	・インターネット適正利用の啓発講演について、各学校の校長会や教頭会等に参加するなど、教育委員会、学校、警察等と連携を図り、多くの学校からの申し込みに繋がるよう、積極的に周知を図ります。 ・市町村担当者説明会について、委託業者と連携し、事業説明だけでなく、最新のインターネットトラブルや被害事例等をもとに、トラブルの未然防止策について講演します。
	3	・県ホームページ等で青少年相談員の活動内容を紹介するなどし、より多くの青少年に参加してもらうため、広報に努めます。 ・青少年にとって魅力のある活動を実施するため、専門的見識をもった外部講師を招聘するなど青少年相談員研修の充実を図ります。 ・市町村が参加する会議の際に事業について広報するなど、委託業者と連携しながら青少年育成研修会への講師派遣について周知に努めます。